

医療介護総合確保促進法 に基づく山梨県計画

【令和7年度計画】

令和8年1月

山 梨 県

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	11
(3) 計画の目標の設定等	12
(4) 目標の達成状況	18

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	19
(2) 事後評価の方法	19

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

【医療分】

〔事業区分1－1〕 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	20
〔事業区分1－2〕 地域医療構想の達成に向けた病床の機能 又は病床数の変更に関する事業	28
〔事業区分2〕 居宅等における医療の提供に関する事業	30
〔事業区分4〕 医療従事者の確保に関する事業	50
〔事業区分6〕 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に 関する事業	107

【介護分】

〔事業区分3〕 介護施設等の整備に関する事業	109
〔事業区分5〕 介護従事者の確保に関する事業	112

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年（2025年）に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えるにあたり、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実と強化を図り、地域において急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを切れ目や過不足なく確保する体制を整備していくことが、喫緊の課題となっている。

本県においても、今後、高齢化の一層の進展が見込まれており、現在の医療、介護サービスの提供体制のままでは十分な対応ができなくなることが考えられるため、令和7年を見据え、限られた医療、介護資源を有効に活用しながら、利用者の視点に立って必要なサービスを確保していく必要がある。

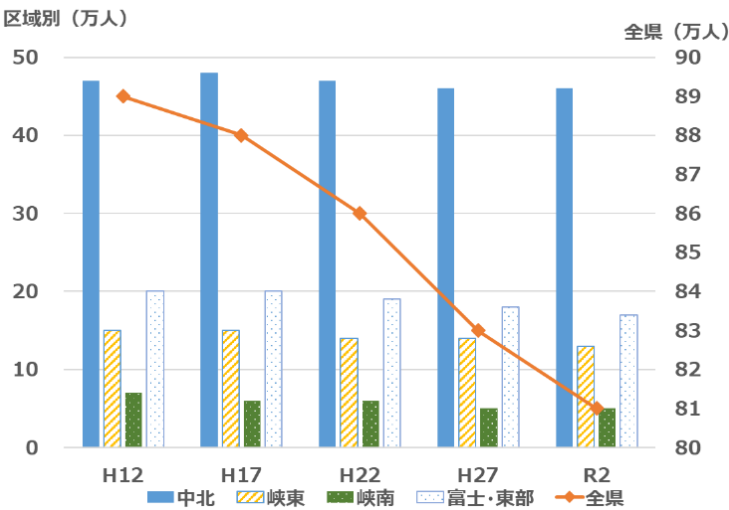
このため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条に基づく本計画を策定し、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携の推進を図るための事業を本格化させるほか、地域包括ケアシステムの充実・強化に向けた在宅医療や住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・定着を図るための事業に取り組むことにより、本県における医療及び介護の総合的な確保を推進していく。

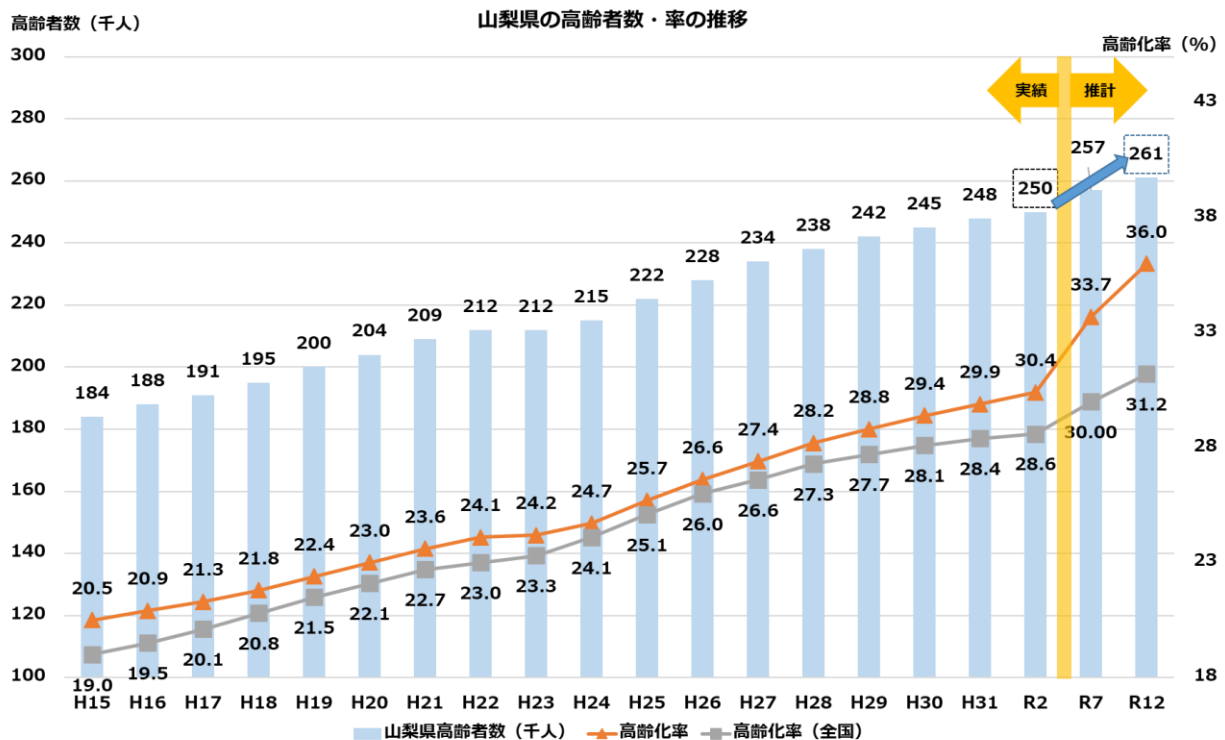
山梨県の人口

(単位：人)

	H12	H17	H22	H27	R2
山梨県全県	888,172	884,515	863,075	834,930	809,974
中北	472,472	476,572	473,854	464,759	459,608
峡東	147,747	146,319	141,288	136,371	129,619
峡南	67,022	63,466	58,137	52,771	47,836
富士・東部	200,931	198,158	189,796	181,029	172,911

出所) 総務省「国勢調査」





出所）R2 まで

総務省「国勢調査」「人口推計」（全国）

山梨県「高齢者福祉基礎調査」（山梨）

R7 以降 国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（全国）

「日本の将来推計人口（平成 30 年推計）」（山梨）

[令和7年度計画に基づき実施する事業]

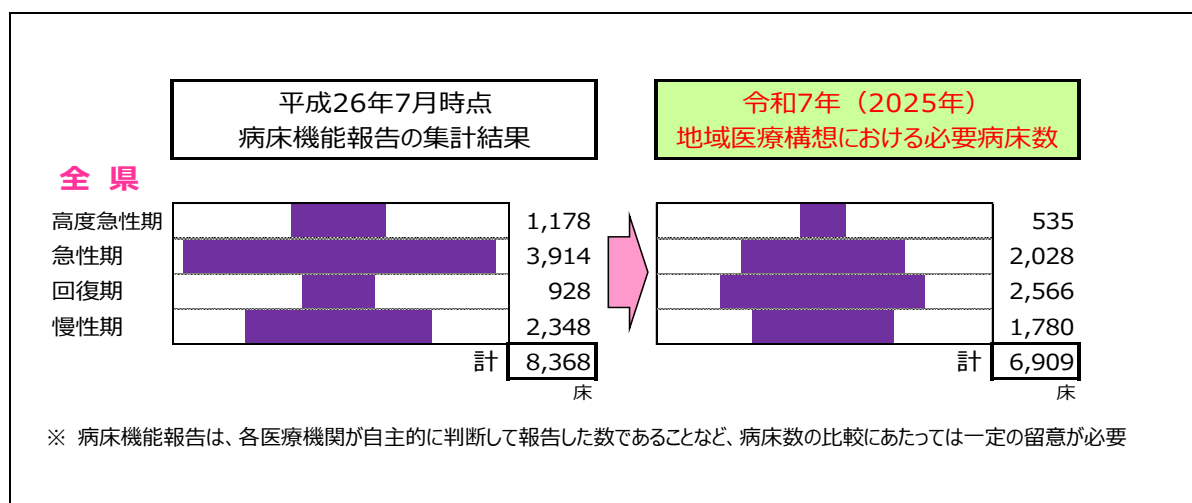
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(医療分)

- N o . 1 地域医療構想推進事業
- N o . 2 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業
- N o . 3 医療機能多職種連携促進事業
- N o . 4 地域医療連携推進総合拠点事業
- N o . 5 単独支援給付金支給事業

- 平成28年5月に策定した「山梨県地域医療構想」は、患者の状態に見合った病床で、その状態にふさわしい医療を受けられるようにすることができるための方向性を示すものとして、令和7年における必要病床数等を推計したものである。
- この構想で示した令和7年における機能区分別の必要病床数は、図表1のとおりであり、平成26年度の病床機能報告の結果と比較すると、急性期機能からの転換等による「回復期機能の充実・強化」や、今後在宅医療等での対応が必要とされる「慢性期機能の見直し」が課題となっている。
- このため、令和7年を見据えて、在宅医療等による患者の受け皿を整備していくとともに、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を本格化し、病床の機能分化・連携を推進していく。

図表1 令和7年における機能区分別の必要病床数（出所「山梨県地域医療構想」）



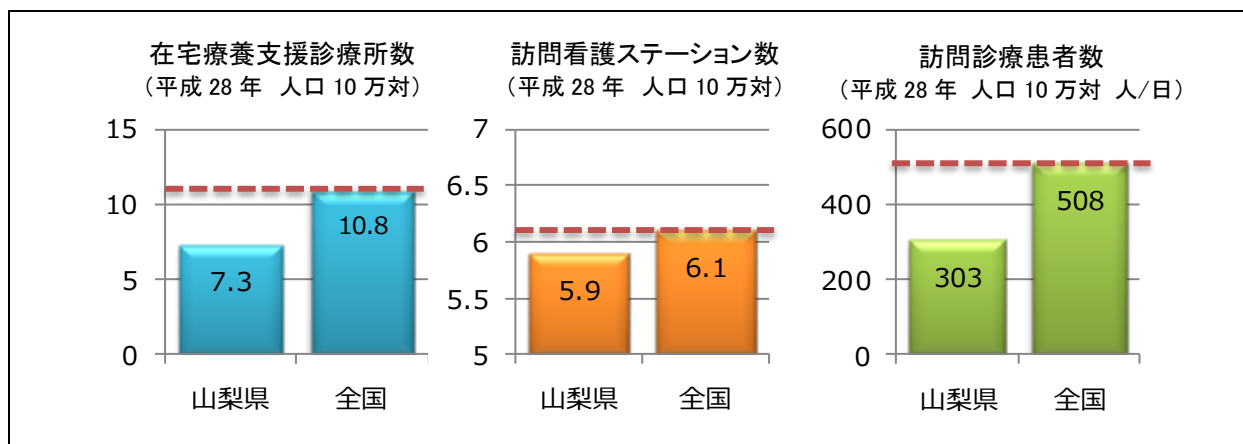
2 居宅等における医療の提供に関する事業

(医療分)

- No. 6 在宅医療推進協議会設置事業
- No. 7 在宅歯科医療連携室整備事業
- No. 8 在宅医療広域連携等推進事業
- No. 9 訪問看護推進事業
- No. 10 医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業
- No. 11 在宅医療連携拠点形成促進事業
- No. 12 在宅医療実施意向調査事業
- No. 13 医療的ケア児支援センター運営事業
- No. 14 医療型短期入所事業所整備促進事業
- No. 15 在宅透析患者の医療提供体制強化事業

- 令和7年における在宅医療等の医療需要は、県全体で1日あたり8,201人と推計されている。この内、訪問診療の受領者は1日あたり3,508人の対応が必要となっているが、平成28年度の訪問診療の受領者は1日あたり2,577人となっており、体制の整備が必要となっている。
- 本県は、図表2のとおり、人口10万人対の在宅療養支援診療所数が全国平均を大きく下回るほか、平成28年における訪問診療患者数が人口10万人対で全国43位となるなど、在宅医療の提供体制は総じて脆弱な状況となっている。
- このため、引き続き在宅医療に取り組みやすい環境を整備し、在宅医療を担う医師、歯科医師、看護師等の確保・養成や、医師連携・多職種連携体制の構築等に向けた取組を総合的に推進していく。

図表2 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問診療患者の数
(出典「山梨県地域医療構想」)



3 介護施設等の整備に関する事業

(介護分)

事業番号 1 山梨県介護施設等整備事業

- 本県ではこれまで、在宅サービスの充実と併せ、自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に実施してきた。

図表 3 特別養護老人ホーム整備状況（令和 4 年度）

特別養護老人ホーム整備状況(令和4年度)							
	65歳以上 人口	要介護 認定者数	特別養護老人ホーム定員数			要介護3以上の 認定者のうち 入所申込者数	
				65歳以上 千人当たり 定員数	要介護認定者 千人当たり 定員数		入所申込者 の割合
	a	b	c	c/a	c/(b/1000)	d	d/b*100
山梨県	253千人	42,164人	5,307人	21.0人	125.9人	4,878人	11.6%

・65歳以上人口(a):令和5年10月1日現在。「総務省人口推計」

・要介護認定者数(b):令和5年10月末現在。「介護保険事業状況報告月報(厚生労働省)」

・定員数(c):令和5年4月1日現在。山梨県調査

・入所申込者数(d):令和4年4月1日現在。厚生労働省調査

出所) 山梨県「健康長寿やまなしプラン」(令和 6 年度～令和 8 年度)

- しかし、特別養護老人ホームへの入所申込者(待機者)は、依然として全国平均より多く、入所の必要性の高い方(要介護認定者)も相当数待機している状況にある。
- これら必要性の高い待機者の数は、健康長寿やまなしプランに基づく施設整備等により減少してきたが、高齢化に伴い、介護サービスの利用者も増加することが見込まれていることから、計画的な施設整備が必要となる。
- このため、在宅での生活が困難な高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた生活を人生の最期まで続けることができるよう、地域密着型を基本として特別養護老人ホーム等の整備を進めていく。
- また既存の施設については、生活環境の向上を図るため、高齢者のプライバシー保護のための施設改修や簡易陰圧装置設置の設置、看取り環境の整備、大規模修繕にあわせた介護ロボット、ICT の導入支援等を計画的に進めていく。

4 医療従事者の確保に関する事業

(医療分)

- No. 16 地域医療支援センター運営事業
- No. 17 医師派遣推進事業
- No. 18 医療勤務環境改善支援センター運営事業
- No. 19 医学生等体験研修事業
- No. 20 医師修学資金貸与事業
- No. 21 産科医等確保対策事業
- No. 22 小児救急医療体制確保事業
- No. 23 救急搬送受入支援事業
- No. 24 新人看護職員研修事業
- No. 25 看護職員資質向上推進事業
- No. 26 看護職員確保対策事業
- No. 27 看護師等養成所運営費補助事業
- No. 28 病院内保育所運営費補助事業
- No. 29 歯科衛生士確保対策事業
- No. 30 発達障害児医療支援ネットワーク構築事業
- No. 31 心身障害児者歯科診療体制強化事業
- No. 32 周産期医療体制等整備事業
- No. 33 特定行為研修受講促進事業
- No. 34 医学生等キャリア形成支援体制強化事業
- No. 35 感染症専門医等感染症対応人材養成事業
- No. 36 歯科衛生士修学資金貸付事業
- No. 37 看護師等養成所施設整備事業
- No. 38 山梨 DMAT 隊員研修事業
- No. 39 看護職員確保・定着促進コーディネーター事業
- No. 40 救急医療病院間連携推進事業
- No. 41 看護職員キャリア形成支援事業
- No. 42 医科歯科連携強化事業
- No. 43 医療分野デジタル技術等活用人材育成事業

○ 平成30年における本県の医療施設従事医師数は、図表4のとおり、人口10万人対で239.2人であり、全国平均(246.7人)を下回る。

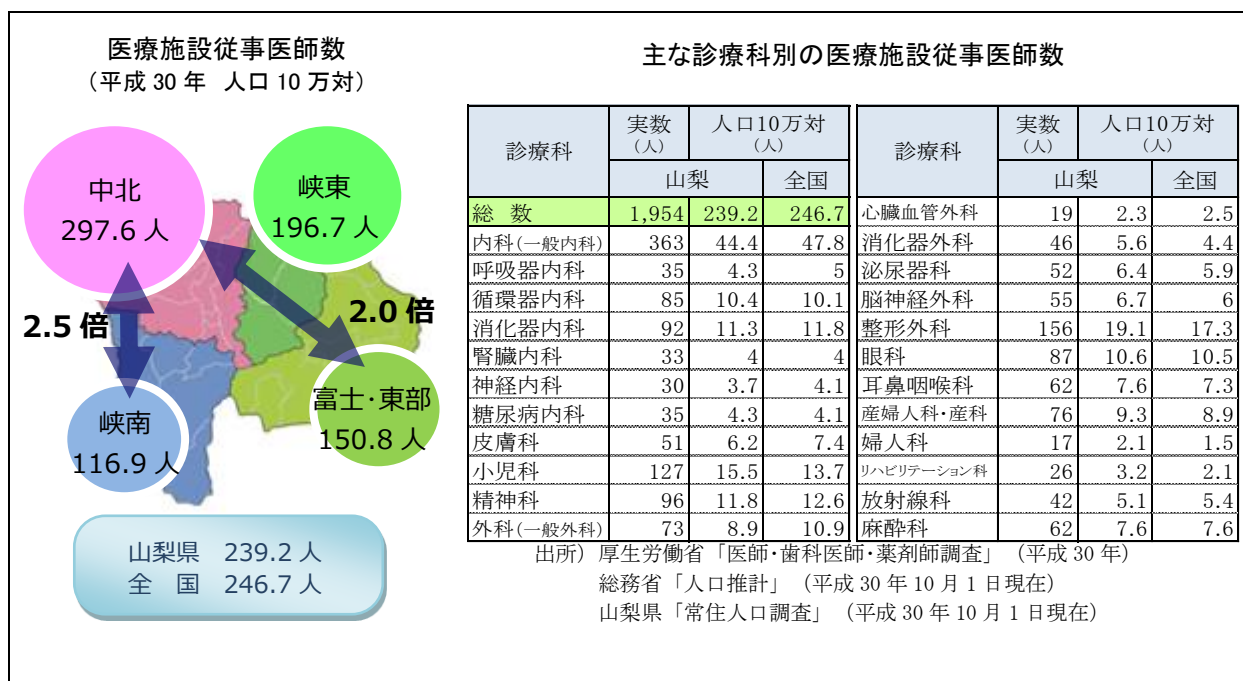
加えて、医療圏域別の人口10万対医師数では、中北区域に医師が集中する一方で、峡南区域、富士・東部区域では医師数が極めて少なく地域偏在が顕著となっている。

○ また、平成28年における本県の就業看護師・就業准看護師数は、図表5のとおり、人口10万人対で1,198.7人であり、県全域では全国平均(1,160.1人)を上回っている。

加えて、医療圏域別では、中北区域や峡東区域に看護職員が集中し、峡南区域や富士・東部区域との間で、地域偏在が顕著となっている。

- 地域に必要な医療従事者の確保が困難になっている背景としては、若い世代の職業意識の変化や医療ニーズの多様化、医師の偏在等が挙げられる。特に、当直や交替制勤務を行う医療従事者の勤務環境が厳しい状況に置かれていることから、勤務環境の改善を一層進めることにより、人材の定着を図ることが必要である。
- このため、医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、潜在看護職員の再就業支援、チーム医療の推進等に必要な事業を総合的に実施し、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進していく。

図表 4 医療施設従事医師数



図表 5 就業看護師・就業准看護師数(平成 30 年人口 10 万対)



5 介護従事者の確保に関する事業

(介護分)

事業番号 2	介護の魅力発信プロジェクト事業（事業所認証評価事業）
事業番号 3	介護の魅力発信プロジェクト事業（事業所認証評価制度のPR強化）
事業番号 4	福祉・介護人材確保対策情報発信事業
事業番号 5	介護の魅力発信プロジェクト事業（介護アンバサダー設置等）
事業番号 6	介護福祉士養成校による介護の魅力発信事業
事業番号 7	やまなし感動介護大賞事業
事業番号 8	職場体験事業
事業番号 9	介護職員初任者研修助成事業
事業番号 10	求人・求職のマッチング機能強化事業
事業番号 11	介護助手等普及推進事業
事業番号 12	介護人材掘り起こし事業
事業番号 13	介護分野外国人留学生奨学金給付事業
事業番号 14	介護分野就職支援金貸付事業
事業番号 15	福祉・介護人材キャリアパス支援事業
事業番号 16	訪問介護適性実施事業
事業番号 17	高齢者施設感染症対応力向上事業（集合研修）
事業番号 18	主任介護支援専門員養成研修事業
事業番号 19	介護支援専門員資質向上事業
事業番号 20	高齢者施設感染症対応力向上事業（出前研修）
事業番号 21	認知症地域医療支援事業
事業番号 22	認知症対応型サービス事業者等研修事業
事業番号 23	権利擁護人材育成事業
事業番号 24	外国人介護人材研修支援事業
事業番号 25	やまなしK A I G Oマスター養成・認証事業
事業番号 26	外国人介護福祉士候補者支援事業
事業番号 27	介護従事者のハラスメント対策事業
事業番号 28	介護の魅力発信プロジェクト事業（合同入職式等開催）
事業番号 29	労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業
事業番号 30	介護生産性向上総合推進事業
事業番号 31	外国人介護人材受入促進事業

- 県ではこれまで、介護人材の養成事業や職業訓練、介護ロボットや ICT の導入支援事業を実施して、介護人材の確保と資質の向上を図ってきた。
- しかし、介護事業所の人手不足感は解消せず、県内の介護サービス事業所を対象とした令和4年度の調査結果を見ると、事業所の65.7%が、従業員が不足していると回答しており、特に、訪問介護員（81.9%）、介護職員（70.8%）の不足感が高くなっている（介護労働安定センター「令和4年度介護労働実態調査・山梨県版」）。介護分野の有効求人倍率や離職率は、全産業中でも上位に位置しており、需要と供給のバランスが取れていない状況である。

従業員の過不足の状況（山梨県）

(%)

	当該職種 の 事業 所 数	① 大 い に 不 足	② 不 足	③ やや 不 足	④ 適 当	⑤ 過 剰	（不足感 ①＋②＋③）
全体	32	3.1	31.3	31.3	31.3	3.1	65.7
訪問介護員	11	27.3	45.5	9.1	9.1	9.1	81.9
サービス提供責任者	10	10.0	20.0	40.0	30.0	-	70.0
介護職員	24	20.8	29.2	20.8	25.0	4.2	70.8
看護職員	25	4.0	24.0	20.0	52.0	-	48.0
生活相談員	17	-	5.9	5.9	88.2	-	11.8
PT・OT・ST等	9	-	11.1	11.1	77.8	-	22.2
介護支援専門員	22	13.6	9.1	9.1	68.2	-	31.8

（出所）令和4年度介護労働実態調査（介護労働安定センター）

- 厚生労働省の推計によると、本県の介護職員数は、14,072人（令和4年度）となっており、高齢化の進展等に伴って、今後も介護サービス利用者は増加し、令和8年（2026年）には、本県では15,072人の介護人材が必要となると見込まれるが、同年の本県の介護職員数は14,476人と見込まれており、介護人材の需要と供給のギャップが生じることとなる。
- このため令和7年度では、課題の解決に向けて、山梨県地域医療介護総合確保計画事業である介護人材の確保・定着を図るため、介護人材の資質向上や介護の仕事の魅力発信、労働環境の改善を図るための事業を推進する。
- 介護人材の資質向上事業として、介護支援専門員の研修事業や認知症対応型サービス事業等の研修事業を推進する。また、労働環境の改善を図るため、介護ロボットやICTの導入支援事業も推進していく。
- 併せて、潜在的な介護人材を確保するため、求人と求職のマッチング事業や、再就労者の支援事業、他分野から介護分野へ就職を希望する者への就職支援金の貸付事業を実施する。

6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(医療分)

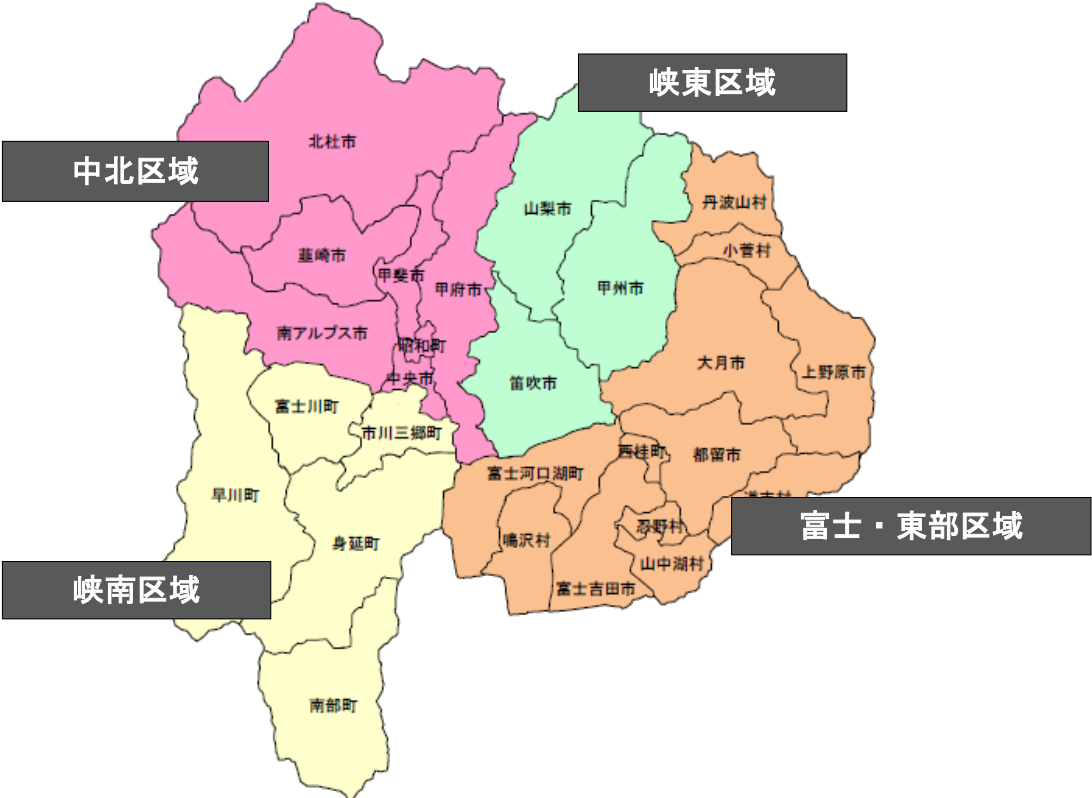
No. 44 地域医療勤務環境改善体制整備事業

- 山梨県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山梨県における医療介護総合確保区域については、中北地域、峡東地域、峡南地域、富士・東部地域を区域とする。

- ☒ 二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐ 二次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)



区域名	面積 (km ²)	人口 (人、R2)	人口密度 (人/km ²)	高齢化率 (R6)	構成市町村
中北区域	1,335.5 (29.9%)	459,608 (56.7%)	344.1	29.8%	甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、昭和町
峡東区域	755.8 (16.9%)	129,619 (16.0%)	171.5	33.7%	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南区域	1,060.0 (23.8%)	47,836 (5.9%)	45.1	41.8%	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士・東部区域	1,309.3 (29.4%)	172,911 (21.3%)	132.1	34.0%	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

出所) 国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」
総務省「令和2年国勢調査」
山梨県「令和7年度高齢者福祉基礎調査」

(3) 計画の目標の設定等

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステムの充実と強化に向けた在宅医療や、住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・定着を進めることにより、医療計画 ※1 や介護保険事業支援計画 ※2 に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（令和6年度～令和11年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（令和6年度～令和8年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（R7）
- ・急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（R7）
- ・回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（R7）
- ・慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

- 退院支援を実施している病院・診療所数 9施設（R3）→ 13施設（R8）
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 112施設（R3）→ 121施設（R8）
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 22施設（R5）→ 25施設（R8）
- 24時間体制を取っている訪問看護ステーション数 69施設（R4）→ 74施設（R8）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 34施設（R3）→ 40施設（R8）
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 123施設（R3）→ 133施設（R8）
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 164施設（R3）→ 177施設（R8）
- 特定行為指定研修機関数 3箇所（R5）→ 維持（R8）
- 特定行為研修修了者の就業者数 31人（R4）→ 115人（R8）

- トータル・サポート・マネジャー
の修了者数者 60 人 (R4) → 100 人 (R8)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等（令和 6 年度～8 年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,692 床 → 1,837 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 31 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 7 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 13 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- 医師数 2,041 人 (R4) → 2,066.9 人 (R8)
- 就業看護職員数 11,288 人 (R2) → 11,705 人 (R7)
- 養成所等卒業生県内就業率 75.2% (R5) → 維持 (R11)
- 感染管理認定看護師の就業者数 25 人 (R4) → 85 人 (R11)
- 特定行為指定研修機関数【再掲】 3 箇所 (R5) → 維持 (R8)
- 特定行為研修修了者の就業者数【再掲】 31 人 (R4) → 115 人 (R8)
- トータル・サポート・マネジャー
の修了者数者【再掲】 60 人 (R4) → 100 人 (R8)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の確保・定着を図るため、介護人材の資質向上や介護の仕事の魅力発信、労働環境の改善を図るための事業を推進する。また潜在的な介護人材の確保事業も推進していく。

【定量的な目標値】

- 令和 8 年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、
上記対象事業を実施し人材を確保する。
介護職員数 14,072 人 (R4) → 15,072 人 (R8)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

山梨県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の

割合の増加

- 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

令和7年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	1,962床（H26）→	1,353床（R7）
・回復期機能	263床（H26）→	1,227床（R7）
・慢性期機能	1,486床（H26）→	1,161床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 退院支援を実施している病院・診療所数	6施設（R3）→	7施設（R8）
➤ 訪問診療を実施する病院・診療所数	60施設（R3）→	65施設（R8）
➤ 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数	13施設（R5）→	14施設（R8）
➤ 24時間体制を取っている訪問看護ステーション数	42施設（R4）→	45施設（R8）
➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数	31施設（R3）→	34施設（R8）
➤ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数	75施設（R3）→	81施設（R8）
➤ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数	113施設（R3）→	122施設（R8）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 794 床 → 910 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13 カ所 → 14 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 5 カ所

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

■ 峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和7年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床（H26）→ 279 床（R7）
 - ・回復期機能 639 床（H26）→ 978 床（R7）
 - ・慢性期機能 587 床（H26）→ 419 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 退院支援を実施している病院・診療所数 3 施設（R3）→ 4 施設（R8）
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 27 施設（R3）→ 29 施設（R8）
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 5 施設（R5）→ 5 施設（R8）
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 12 施設（R4）→ 13 施設（R8）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3 施設（R3）→ 4 施設（R8）

- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 27 施設 (R3) → 29 施設 (R8)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 26 施設 (R3) → 28 施設 (R8)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 5 カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 5 カ所

2. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■ 峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和 7 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床 (H26) → 78 床 (R7)
 - ・回復期機能 26 床 (H26) → 102 床 (R7)
 - ・慢性期機能 124 床 (H26) → 83 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 退院支援を実施している病院・診療所数 0 施設 (R3) → 1 施設 (R8)
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 6 施設 (R3) → 7 施設 (R8)

- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 0 施設 (R5) → 1 施設 (R8)
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 7 施設 (R4) → 7 施設 (R8)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 0 施設 (R3) → 1 施設 (R8)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 0 施設 (R3) → 1 施設 (R8)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3 施設 (R3) → 4 施設 (R8)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等（令和 6 年度～8 年度）において地域密着型サービス施設等の整備は予定していないが、随時、高齢者のプライバシー保護のための施設改修等を支援していく。

2. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも 1～2 時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和 7 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) → 318 床 (R7)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 259 床 (R7)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 117 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ➤ 退院支援を実施している病院・診療所数 | 0 施設 (R3) → 1 施設 (R8) |
| ➤ 訪問診療を実施する病院・診療所数 | 19 施設 (R3) → 20 施設 (R8) |
| ➤ 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 | 4 施設 (R5) → 5 施設 (R8) |
| ➤ 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 | 8 施設 (R4) → 9 施設 (R8) |
| ➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 | 0 施設 (R3) → 1 施設 (R8) |
| ➤ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 | 21 施設 (R3) → 22 施設 (R8) |
| ➤ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 | 22 施設 (R3) → 23 施設 (R8) |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ➤ 地域密着型介護老人福祉施設 | 387 床 → 416 床 |
| ➤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 カ所 → 2 カ所 |
| ➤ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 カ所 → 10 カ所 |

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

- 令和7年9月17日、山梨県医療審議会において意見聴取

【介護分】

- 令和7年度中に山梨県地域包括ケア推進会議において意見聴取を予定

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、山梨県医療審議会、山梨県地域包括ケア推進協議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

3. 計画に基づき実施する事業【医療分】

- 事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名		【No.1（医療分）】 地域医療構想推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 467,995 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体		
事業の実施主体		医療機関、山梨県		
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。		
	アウトカム指標	地域医療構想上確保が必要な県全域の回復期病床 928 床（H26）→ 1,678 床（R6）（R7:2,566 床）		
事業の内容		・地域医療構想を達成するため、医療機関等が行う回復期等への転換に係る検討や施設・設備整備の費用に対して支援する。 ・地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。 ・医療機能の分化・連携を推進するため、地域医療連携推進法人の立ち上げに係る費用に対して支援する。		
アウトプット指標		施設整備を行う医療機関 3 箇所		
アウトカムとアウトプットの 関連		医療機能の分化・連携に資する事業を実施することにより、構想の実現に向けて必要とされる回復期機能の充実強化が促進される。		
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 467,995

	基金	国（A）	(千円) 170,491	うち過年度残額 (千円) 170,491
		都道府県 （B）	(千円) 85,245	うち過年度残額 (千円) 85,245
		計（A＋B）	(千円) 255,736	うち過年度残額 (千円) 255,736
		その他（C）	(千円) 212,259	
	基金充当額（国費）における公民の別（注2）		公 (千円) 490	うち過年度残額 (千円) 490
			民 (千円) 170,001	うち過年度残額 (千円) 170,001
			うち受託事業等（注3） (千円) 33,269	うち過年度残額 (千円) 33,269
	備考			

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名		【No.2（医療分）】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 85,330 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体				
事業の実施主体		山梨県（山梨県看護協会委託）、地域活動拠点事業者				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるためには、病院や介護関係者、訪問看護間での調整や連携を行うための体制整備が必要である。				
	アウトカム指標	地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を令和7年度までに568床減少				
事業の内容		病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職種間のネットワークの拠点となるセンターの設置に対して支援する。また、センターと連携し、実際に各地域で活動を行う地域活動拠点の機能強化等に支援することにより、慢性期病床の入院患者の在宅移行を促進する。				
アウトプット指標		支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー支援関係者からの退院支援等相談対応 280件（R6年度）→280件（R7年度）（前年度同等件数維持）				
アウトカムとアウトプットの 関連		入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けたネットワークの構築により、患者の地域移行が図られ、慢性期機能病床の見直しなど、病床の機能分化・連携が推進される。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 85,330	うち過年度残額 (千円) 28,887 うち過年度残額 (千円) 14,443 うち過年度残額 (千円) 43,330
			基金	国（A）	(千円) 28,887	
				都道府県 （B）	(千円) 14,443	
				計（A＋B）	(千円) 43,330	
			その他（C）		(千円) 42,000	

	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円）	うち過年度残額（千円）
		民	（千円） 28, 887	うち過年度残額（千円） 28, 887
			うち受託事業等（注3）（千円） 12, 887	うち過年度残額（千円） 12, 887
備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.3（医療分）】 医療機能多職種連携促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,556 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県（山梨県看護協会委託）					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		病床の機能分化・連携を推進するためには、医療に関して幅広い知識を有し、多職種間の調整を図れる看護師の養成・確保及び質の向上を図ることが必要である。					
	アウトカム指標	地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を令和7年度までに568床減少					
事業の内容		医療や介護等関係職種の調整役を担う看護師（トータル・サポート・マネジャー）を養成するとともに病院等での活躍の場の拡大や周知を図り、多職種間の連携を強化する。					
アウトプット指標		調整役を担う看護師養成人数 年間10人×4年					
アウトカムとアウトプットの 関連		多職種の調整役を養成・活用し、患者の症状等に応じたきめ細やかなサービスを提供できる体制を整備することで、病床の機能分化・連携を推進することができる。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 2,556		
			基金	国（A）	（千円） 1,704		うち過年度残額 （千円） 1,704
				都道府県 （B）	（千円） 852		うち過年度残額 （千円） 852
				計（A＋B）	（千円） 2,556		うち過年度残額 （千円） 2,556
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）		

			1,704	1,704
			うち受託事業等（注3） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			1,704	1,704
備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.4（医療分）】 地域医療連携推進総合拠点事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,310 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県医師会					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展を見据え、地域完結型医療の構築のため、今後一層の医療・介護の連携強化が求められている。					
	アウトカム指標	①在宅療養支援病院数・診療所数 79箇所（R6）→89箇所（R7） ②研修を受けた主任介護支援専門員 16名（R6）→16名以上（R7）					
事業の内容		県医師会館内に設置される総合拠点において、病院関係者やかかりつけ医、ケアマネージャー等多職種からの相談に対応できる総合相談窓口を設置するとともに、相談員となる介護支援専門員に医療を始めとする多職種連携への知識を深める研修を実施することにより、医療・介護連携を推進する。					
アウトプット指標		①研修の実施 3回/年（R6）→3回/年（R7） ②相談件数 86件/年（R6）→86件以上/年（R7）					
アウトカムとアウトプットの 関連		医療・介護の連携強化を図り、患者の状態に適した医療・ケアを提供する体制を整備することにより、在宅への移行を促し訪問診療に取り組む医療機関の増及び医療と介護の知識を身につけた主任介護支援専門員の増に繋げる。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 2,310		
			基金	国（A）	（千円） 1,540		うち過年度残額 （千円） 1,540
				都道府県 （B）	（千円） 770		うち過年度残額 （千円） 770
				計（A＋B）	（千円） 2,310		うち過年度残額 （千円） 2,310
			その他（C）		（千円）		

	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円）	うち過年度残額（千円）
		民	（千円） 1,540	うち過年度残額（千円） 1,540
			うち受託事業等（注3）（千円）	うち過年度残額（千円）
備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				
事業名	【No.5（医療分）】 単独支援給付金支給事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 70,224 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	峡東構想区域、峡南構想区域				
事業の実施主体	山梨県内の医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要				
	アウトカム指標	令和7年度基金を活用し再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数：2 医療機関（牧丘病院、市川三郷病院） 急性期病床：28床→24床（△4床）※牧丘病院 34床→0床（△34床）※市川三郷病院：無床診療所化			
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。				
アウトプット指標	対象となる医療機関数 2 医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B）		(千円) 70,224	
		基金	国（A）	(千円) 70,224	うち過年度残額 (千円)
		その他（B）		(千円)	
	基金充当額 （国費）における公民の別（注）		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 70,224	うち過年度残額 (千円)
備考					

（注）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.6（医療分）】 在宅医療推進協議会設置事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,210 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県医師会、地区医師会（10 地域）					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標	①在宅療養支援病院数・診療所数 79 箇所（R6）→89 箇所（R7） ②訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 3,462 人（R4）→ 3,624 人/日（R5）					
事業の内容		県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催に対し支援を行う。					
アウトプット指標		①全県及び 10 地区医師会で在宅医療推進協議会（研修会を含む）を開催。 協議会（研修会）開催数 5 回（R6）→5 回以上（R7）					
アウトカムとアウトプットの 関連		全県及び 4 区域に在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会の開催を通じて在宅医療の拡大を促進することで、24 時間の在宅医療が提供可能な医療機関の増や、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,210		
			基金	国（A）	（千円） 2,140		うち過年度残額 （千円） 2,140
				都道府県 （B）	（千円） 1,070		うち過年度残額 （千円） 1,070
				計（A＋B）	（千円） 3,210		うち過年度残額 （千円） 3,210
				その他（C）			（千円）
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注 1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
			民	（千円） 2,140	うち過年度残額 （千円）		

				2,140
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			2,140	2,140
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.7（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,229 円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県（山梨県歯科医師会委託）					
事業の期間		令和7年4月1日　～　令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅歯科医療における医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標	①在宅療養支援病院数・診療所数　79箇所（R6）⇒　89箇所（R7） ②訪問歯科相談窓口対応件数　38件（R6）→　38件以上（R7） ③在宅歯科医療機器貸出日数　延べ7,044日（R6）→　7,044日以上（R7）					
事業の内容		①医科・介護等との連携・調整、②在宅歯科医療希望者への歯科医師紹介、③在宅歯科医療機器の購入・貸出等を行うとともに、住民や医科、介護関係者等からなる推進協議会等を設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の効率化を図る。					
アウトプット指標		在宅歯科医療連携室の設置・運営　1箇所					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅歯科医療における医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化を行うことで、より多くの県民等からの在宅歯科に関する相談に対応ができ、機器の貸出日数が増えて自宅で治療を受けられる患者が増加する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,229		
			基金	国（A）	（千円） 2,819		うち過年度残額 （千円） 2,819
				都道府県 （B）	（千円） 1,410		うち過年度残額 （千円） 1,410
				計（A＋B）	（千円） 4,229		うち過年度残額 （千円） 4,229
				その他（C）			（千円）
		基金充当額 （国費）における公民		公	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

	の別（注１）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			2,819	2,819
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			2,819	2,819
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.8（医療分）】 在宅医療広域連携等推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 669 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標	①在宅療養支援病院数・診療所数 79 箇所 (R6) ⇒ 89 箇所 (R7) ②訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 3,462 人 (R4) → 3,624 人/日 (R5)					
事業の内容		県内各保健福祉事務所において在宅医療の多職種関係者の連携会議を開催する。					
アウトプット指標		連携会議の開催 4 圏域×3 回					
アウトカムとアウトプットの 関連		連携会議を開催し成果を意識した取り組みを推進することにより、訪問診療に取り組む医療機関の増及び訪問診療を受けた患者数の増につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 669		
			基金	国（A）	（千円） 446		うち過年度残額 （千円） 446
				都道府県 （B）	（千円） 223		うち過年度残額 （千円） 223
				計（A＋B）	（千円） 669		うち過年度残額 （千円） 669
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 446	うち過年度残額 （千円） 446		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No.9（医療分）】 訪問看護推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 550 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体			
事業の実施主体		山梨県（一部山梨県看護協会委託）、国立大学法人山梨大学			
事業の期間		令和7年4月1日　～　令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療機関から在宅に移行する患者が、在宅医療にかかる高度な知識・技術を有する身近な訪問看護師により、関係職種の連携体制のもと一貫したケアを受けられるようにするため、研修による質の向上を図る必要がある。			
	アウトカム指標	訪問看護職員数　690 人(R6)　→　724 人（R7）5%増 「令和6年度介護サービス施設・事業所調査」			
事業の内容		・医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所、市町村、保健所等で構成する訪問看護推進協議会で、訪問看護に関する課題や対策等を協議する。 ・看護職を対象に、在宅医療の推進に不可欠な訪問看護の充実を図るための研修を実施する。			
アウトプット指標		・訪問看護推進協議会の開催回数（10人×2回） ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の受講者数（定員10人×5日） ・訪問看護管理者研修の参加者数（10人）			
アウトカムとアウトプットの 関連		協議会での検討や訪問看護師等への研修を行うことで、訪問看護に携わる看護師の質の向上と確保が図られる。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 550	
		基金	国（A）	（千円） 367	うち過年度残額 （千円） 367
			都道府県 （B）	（千円） 183	うち過年度残額 （千円） 183
			計（A＋B）	（千円） 550	うち過年度残額 （千円） 550
			その他（C）	（千円）	
		基金充当額 （国費）に	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）

	おける公民 の別（注１）		52	52
		民	(千円) 315	うち過年度残額 (千円) 315
			うち受託事業等（注２） (千円) 315	うち過年度残額 (千円) 315
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.10（医療分）】 医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,603 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県（山梨県看護協会委託）					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者の増加が見込まれる中、療養環境の充実を図るためには、在宅療養者が抱える様々な問題に対応できる人材の育成や、訪問看護ステーションの確保が必要である。					
	アウトカム指標	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 69施設（R4）→74施設（R8）					
事業の内容		在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育成するための研修や、訪問看護師の養成研修・教育研修等を実施する。					
アウトプット指標		・訪問看護師動機付け研修（計2日間・20人） ・新人訪問看護師教育研修（計4回・12人） ・新人訪問看護師採用育成支援研修（計16人） ・訪問看護師養成研修（計14日間・35人）					
アウトカムとアウトプットの 関連		新人訪問看護師の研修により訪問看護師を確保し、訪問看護ステーションの増加に繋げる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 7,603		
			基金	国（A）	（千円） 5,069		うち過年度残額 （千円） 5,069
				都道府県 （B）	（千円） 2,534		うち過年度残額 （千円） 2,534
				計（A+B）	（千円） 7,603		うち過年度残額 （千円） 7,603
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
			民	（千円） 5,069	うち過年度残額 （千円） 5,069		

			うち受託事業等（注２） （千円） 5,069	うち過年度残額 （千円） 5,069
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.11（医療分）】 在宅医療連携拠点形成促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 79,760 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県、医療機関					
事業の期間		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		人口10万人当たりの医療機関数に比べ、訪問診療を実施する医療機関が他県より少ない状況を踏まえ、2040年に向けて増大する在宅医療ニーズに対応するため在宅医療に取り組む医療機関を増やす必要がある。					
	アウトカム指標	①在宅療養支援病院数・診療所数 79箇所（R6）⇒ 89箇所（R7） ②アドバイザーの派遣を受けた医療機関において「在宅患者が増加」もしくはより高い診療報酬が受けられる状態になった医療機関数が増加 9カ所（R6）→9カ所以上（R7）					
事業の内容		在宅医療へ新規参入の促進のための研修会の開催や、参入意欲を有する医療機関に対しアドバイザーの派遣等の個別支援を行う。また、各地域において24時間対応が出来る緊急時体制の構築に向けた取組を支援する。					
アウトプット指標		アドバイザー派遣等要請施設数 18施設（R6）→17施設（R7）					
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療への参入に興味を有する医療機関等に対し、具体的な参入メリットや運営上のノウハウを提供することで、新規医療機関の在宅医療への参入を促進し、在宅医療を受けた患者数の増に繋げる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 79,760		
			基金	国（A）	（千円） 53,173		うち過年度残額 （千円）
				都道府県 （B）	（千円） 26,587		うち過年度残額 （千円）
				計（A+B）	（千円） 79,760		うち過年度残額 （千円）
				その他（C）			（千円）
		基金充当額 （国費）に	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		

	おける公民 の別（注１）			
		民	(千円) 53, 173	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 16, 815	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.12（医療分）】 在宅医療実施意向調査事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,530 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療の取組状況については既存の統計調査等を活用して把握しているが、医療関係者の当事者意識を喚起し、個別の地域の議論に繋げるためには、市町村を単位とし将来人口を見据えた上で、医療機関ごとの訪問診療実施可能件数や訪問診療への参入意向を把握することが必要である。					
	アウトカム指標	・ 訪問診療を実施する病院・診療所数 109 施設（R4）→109 施設以上（R7） ・ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 43 施設（R4）→ 43 施設以上（R7）					
事業の内容		県内の在宅医療の実態を把握するため、医療機関を対象とした調査・分析を行う。					
アウトプット指標		在宅医療の実施意向にかかる実態調査の実施（1回）					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療機関ごとの訪問診療実施可能件数や訪問診療への参入意向を把握することにより、必要となる施策を検討するための基礎資料とする。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		(千円) 2,530		
			基金	国（A）	(千円) 1,687		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 （B）	(千円) 843		うち過年度残額 (千円)
				計（A+B）	(千円) 2,530		うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額 （国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 1,687	うち過年度残額 (千円)		
				民		うち過年度残額	

			(千円)	(千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.13（医療分）】 医療的ケア児支援センター運営事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 36,584 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体				
事業の実施主体		山梨県（国立病院機構甲府病院等への委託事業）				
事業の期間		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		人工呼吸器の装着など、医療依存度が高い子どもが増加しており、県内には2019.4.1時点（県が実施した実態調査による）で、178人の在宅医療的ケア児者（児童66人、成人112人）が居住しているが、NICU等医療機関から退院した後の在宅児の発達に応じた専門性の高い適切な支援が求められている。 医療的ケア児者の支援は、従来、個々の制度の相談窓口だけで対応しているが、適切な支援に繋げるためには様々な相談をワンストップで受け止める窓口が引き続き必要であり、また、医療、福祉、保育、教育、労働、行政等の多職種連携をコーディネートする、特に医療的知識を持つ相談員が必要となる。				
	アウトカム指標	年間相談対応件数 57件（R5年度）→202件（R7年度）				
事業の内容		「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月18日施行）」第14条に基づき、医療的ケア児者及びその家族を包括的に支援する体制を整備するための医療的ケア児支援センターを設置する。				
アウトプット指標		医療的ケア児支援センターの設置数 2				
アウトカムとアウトプットの 関連		相談窓口の設置に伴う評価であるため、アウトプット指標は相談窓口としての医療的ケア児支援センターの設置数を、アウトカム指標は相談対応件数とする。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 36,584		
		基金	国（A）	（千円） 11,009		うち過年度残額 （千円） 31
			都道府県 （B）	（千円） 5,504		うち過年度残額 （千円） 15
			計（A＋B）	（千円） 16,513		うち過年度残額 （千円） 46

	その他（c）		(千円) 20, 071	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 11, 009	うち過年度残額 (千円) 31
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名		【No.14（医療分）】 医療型短期入所事業所整備促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 22,653 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体		
事業の実施主体		山梨県（重度訪問介護事業所への委託）、医療法人等		
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		医療技術の進歩により小児の救命率が向上し、地域で生活する医療的ケア児者の数が全国的に増加しているが、本県においては医療型短期入所が可能な施設数に地域格差が生じていることから、医療的ケア児者及びその家族がどの地域でも安心して在宅生活を送れるよう体制を整備する必要がある。 富士東部圏域の医療機関では、医療型短期入所の対象となる重症心身障害児者や医療的ケア児者の受け入れに看護師が慣れておらず、医療型短期入所事業所の開設も進まない状態にある。		
	アウトカム指標	医療型短期入所の月平均実利用者数 25.6人（R2年度）→55.9人（R7年度） 在宅医療的ケア児者の13.6%在宅医療的ケア児者の25.4% 医療型短期入所事業所（2事業所）を開設		
事業の内容		医療的ケア児者の地域生活を支える医療型短期入所事業所のニーズに対して、十分な事業所数が確保できていないことから、新たに医療型短期入所事業所を開設する医療法人等に対し、備品購入等に係る経費の支援を行う。 また、看護師が重症心障害児者や医療的ケア児者への対応方法を学び、習得できるようにするため、医療機関の人員体制が手薄な夜間にヘルパーを派遣し、看護師の支援を行う。		
アウトプット指標		○医療型短期入所事業所の新規開設数 14施設 中北医療圏 4施設（R3）→6施設（R7年度末） 峡東医療圏 0施設（R3）→2施設（R7年度末） 峡南医療圏 0施設（R3）→1施設（R7年度末） 富士・東部医療圏 1施設（R3）→5施設（R7年度末） ○見守り体制支援 1人×15時間/泊×1泊/週×2ヶ月		
アウトカムとアウトプットの 関連		身近な地域に医療型短期入所事業所の開設されることで、移動等の負担が軽減されるなど利便性が向上し、利用者数の増加に繋がる。さらには、在宅医療の実施に必要な医療連携体制が整備される。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 22,653
		基金	国（A）	うち過年度残額

			(千円) 12, 435	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6, 218	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 18, 653	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円) 4, 000	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 12, 435	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 4, 435	うち過年度残額 (千円)
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.15（医療分）】 在宅透析患者の医療提供体制強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 5,075 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県透析医会					
事業の期間		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県には約2300人の在宅透析患者がいるが、災害に備え、患者・家族の自助の取り組みの推進と、災害発生時に迅速にコーディネートできる体制を整備し、在宅透析患者の医療提供体制を強化することが必要である。 高齢化・核家族化が進み、医療需要が増加する中で、自助の取り組みを推進していくことと、災害発生時に救急医療機関が逼迫する状況下においても、すべての透析医療機関が参加し、在宅の透析患者をカバーする仕組みを構築することは非常に重要である。					
	アウトカム指標	・透析患者への教育を実践する施設の数 0施設⇒34施設 ・災害時透析情報共有システム導入施設数 0施設⇒34施設					
事業の内容		透析医会、臨床工学技士会、各職種の代表者、県担当者による本部会議の開催、研修会、実態調査、災害時透析情報共有システム導入・運用、災害時活動マニュアル作成、患者教育教材・手引き作成事業					
アウトプット指標		本部会議の開催 0回/年（R5）→ 4回/年（R7）					
アウトカムとアウトプットの 関連		協議会を開催し成果を意識した取り組みを推進することにより、災害時にも透析医療を提供できる医療機関を確保するとともに、迅速に患者調整を行える体制を整えることで在宅透析患者の医療体制を確保する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 5,075		
			基金	国（A）	（千円） 3,383		うち過年度残額 （千円） 3,383
				都道府県 （B）	（千円） 1,692		うち過年度残額 （千円） 1,692
				計（A+B）	（千円） 5,075		うち過年度残額 （千円） 5,075

	その他（c）		(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,383	うち過年度残額 (千円) 3,383
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 23,657 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体			
事業の実施主体		山梨県（山梨大学委託）			
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ		医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じるにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。			
	アウトカム指標	修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 258 人（R5）→ 280 人（R7）			
事業の内容		・医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 ・県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域枠医学生等に対する面談等を実施する。 ・地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。			
アウトプット指標		地域医療支援センターの運営 ・地域枠医学生等への面談者数			

				(千円) 23,657	(千円)
		その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)		公	(千円) 15,771	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.17（医療分）】 医師派遣推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 75,052 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨大学					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		県内に 4 つある二次医療圏のうち、 3 つの医療圏で人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数が全国及び全県の平均を下回っており、 1 つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域偏在の解消が必要である。					
	アウトカム指標	医師の確保を特に図るべき区域等に所在する病院への医師派遣決定数 10 名（R6）→ 10 名（R7）					
事業の内容		医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し支援する。					
アウトプット指標		県内病院における医師不足実態調査の実施 年 1 回 医師派遣調整検討委員会の開催 年 1 回					
アウトカムとアウトプットの 関連		医師を派遣することにより、医師不足病院の医師確保を支援し、医師の地域偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 75,052		
			基金	国（A）	(千円) 50,035		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 （B）	(千円) 25,017		うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）	(千円) 75,052		うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公	(千円) 50,035	うち過年度残額 (千円)	
				民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.18（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,525 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるた めには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の確保 を図ることが必要である。					
	アウトカム指標	・医療施設従事医師数 2,041 人（R4） → 2,066.9 人（R8） ・就業看護職員数 11,360 人（R6） → 12,008 人（R7）					
事業の内容		医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するた めのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、 相談対応、情報提供等を実施する。					
アウトプット指標		医療勤務環境改善支援センターの支援により医師労働時間短縮 計画を策定する医療機関数 1 施設					
アウトカムとアウトプット の関連		医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会等の実施を通じ て医療機関による勤務環境改善に向けた自主的な取組を支援す ることで、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 1,525		
			基金	国（A）	(千円) 1,017		うち過年度残額 (千円) 1,017
				都道府県 （B）	(千円) 508		うち過年度残額 (千円) 508
				計（A + B）	(千円) 1,525		うち過年度残額 (千円) 1,525
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 1,017	うち過年度残額 (千円) 1,017		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.19（医療分）】 医学生等体験研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,040 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨大学					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県では 4 つの二次医療圏のうち 1 つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。					
	アウトカム指標	在宅療養支援病院数・診療所数 79 箇所（R6）⇒ 85 箇所（R7）					
事業の内容		在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。					
アウトプット指標		医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20 人					
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療体験実習を実施、情報交換をすることで、医学生等への在宅医療への意識付けを図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,040		
			基金	国（A）	（千円） 693		うち過年度残額 （千円） 693
				都道府県 （B）	（千円） 347		うち過年度残額 （千円） 347
				計（A＋B）	（千円） 1,040		うち過年度残額 （千円） 1,040
				その他（C）			（千円）
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 693	うち過年度残額 （千円） 693		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
				うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）		

備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.20（医療分）】 医師修学資金貸与事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 374,220 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体				
事業の実施主体		山梨県				
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ		県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医師不足及び地域による偏在の是正に向けた事業を一層推進する必要がある。				
	アウトカム指標	病院医師数（立入検査調べ） 1520 人（R5）→ 1541 人（R7）				
事業の内容		医師の県内定着を促進し、医師不足や地域及び診療科の偏在を是正するため、地域枠入学者に対し修学資金の貸与を行う。				
アウトプット指標		新規医師修学資金貸与者数 39（人）				
アウトカムとアウトプットの 関連		修学資金の貸与により、中長期的に県内病院に勤務する医師を確保することができる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 374,220	
			基金	国（A）	（千円） 230,620	うち過年度残額 （千円） 70,611
				都道府県 （B）	（千円） 115,310	うち過年度残額 （千円） 35,305
				計（A＋B）	（千円） 345,930	うち過年度残額 （千円） 105,916
			その他（C）		（千円） 28,290	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		（千円） 230,620	うち過年度残額 （千円） 70,611
			民		（千円）	うち過年度残額 （千円）
					うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.21（医療分）】 産科医等確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 64,810 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨大学、医療機関、助産所					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		過酷な勤務状況にある産科医師や新生児医療担当医師は県内で 充足しているとはいえず、医師確保のための支援が必要となっ ている。					
	アウトカム指標	・産科医師数 58 人（R6）→ 58 人以上（R7） ・新生児医療担当医師数 42 人（R6）→ 42 人以上（R7）					
事業の内容		・産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プロ グラムの運営及び研修医の募集を支援する。 ・産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。 ・新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援す る。					
アウトプット指標		・新たな専門研修医の確保 1 人 ・分娩手当支給者数 54 人 ・NICU 入室児担当手当支給数 23 人					
アウトカムとアウトプット の関連		研修プログラム等への支援を行うことにより、産科医師を確保す るとともに、産科医師や新生児医療担当医師の処遇改善に組み 込む医療機関を支援することにより、周産期医療提供体制の維持・ 充実を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		64,810		
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
						27,868	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				13,934			
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		41,802					
		その他 (C)		(千円)			
				23,808			
		基金充当額 (国費) に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注１）			
		民	(千円) 27,868	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.22（医療分）】 小児救急医療体制確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 84,686 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県（甲府市医師会委託）					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症患者に対する医療体制を維持・確保するとともに、医師の負担軽減を図るため、不要・不急の受診を抑制する必要がある。					
	アウトカム指標	小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人（H29）→ 39 人（R7）					
事業の内容		・休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れる体制を整備するための経費に支援する。 ・休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。					
アウトプット指標		・小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7 病院（H29）→ 7 病院（R7） ・小児救急電話相談員数 11 人(H30)→11 人（R7）					
アウトカムとアウトプットの 関連		小児二次救急輪番体制の維持や、不要な小児救急医療の受診を減らすことにより、小児救急医の負担を軽減し、小児科医の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 84,686		
			基金	国（A）	(千円) 43,745		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 （B）	(千円) 21,873		うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）	(千円) 65,618		うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円) 19,068		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) 25, 422	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 18, 323	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 18, 323	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.23（医療分）】 救急搬送受入支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 21,246 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		最終受入医療機関					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送 先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築す ることにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要が ある。					
	アウトカム指標	救急専門医 20 名（R 元） → 32 名（R7）					
事業の内容		患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な 確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機 関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽 減し人材の確保を行う。					
アウトプット指標		救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均 受入要請回数 1.5 回（H30） → 1.4 回（R7）					
アウトカムとアウトプット の関連		最終受入医療機関を維持確保し、救急搬送受入困難事案を解消す ることにより、救急専門医の負担軽減や救急医療体制の充実、救 急専門医の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 21,246		
			基金	国（A）	(千円) 14,164		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 （B）	(千円) 7,082		うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）	(千円) 21,246		うち過年度残額 (千円)
				その他（C）			(千円)
		基金充当額 （国費）に おける公民		公	(千円) 7,082	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注１）	民	（千円） 7,082	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.24（医療分）】 新人看護職員研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 13,028 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県（山梨県立大学、山梨県看護協会委託）、各医療機関					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標	就業看護職員数 11,360 人（R6） → 12,008 人（R7）					
事業の内容		・自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 ・実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。					
アウトプット指標		看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施（6日間・30～50人） ・実地指導者研修・教育担当者研修の実施（5日間・30人） ・新人看護職員卒後研修の実施（24病院・計366人） ・新人看護師指導担当者研修の実施（3日間・70人）					
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員及び指導者等への研修を支援することにより、新人看護職員の質の向上を図り、就業看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 13,028		
			基金	国（A）	（千円） 8,685		うち過年度残額 （千円）
				都道府県 （B）	（千円） 4,343		うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）	（千円） 13,028		うち過年度残額 （千円）
				その他（C）			（千円）
		基金充当額 （国費）に	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		

	おける公民 の別（注１）		1, 069	
		民	(千円) 7, 616	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 421	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.25（医療分）】 看護職員資質向上推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,981 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県（一部山梨県看護協会委託）、山梨県立大学					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質 の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職 能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。					
	アウトカム指標	就業看護職員数 11,360 人（R6） → 12,008 人（R7）					
事業の内容		看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜 在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実 施するとともに、認定看護師の養成を支援する。					
アウトプット指標		看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施（2～5 日間・計 200 人） ・潜在看護職員復職研修事業（3～5 日間・計 20 人） ・看護職員実習指導者講習会の実施 （長期 30 日間・35 人、特定分野 10 日間・10 人） ・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7 ヶ月間・計 14 人）					
アウトカムとアウトプット の関連		各看護職員の個々のキャリアに応じた研修の実施を支援するこ とにより、資質やモチベーションの向上を図り、就業看護職員を 確保する。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		7,981		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					4,405		
				都道府県 （B）	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			2,203				
	計（A + B）	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		6,608					
	その他（C）		(千円)				
		1,373					
	基金充当額 （国費）に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	おける公民 の別（注１）		2, 882	
		民	(千円) 1, 523	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 1, 523	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.26（医療分）】 看護職員確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,417 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の 離職予防・定着促進や、潜在的看護職員の再就業促進、多様な働 き方等による勤務環境改善などの取り組みを実施し、就業看護職 員数を確保することが必要である。		
	アウトカム指標	就業看護職員数 11,360 人（R6） → 12,008 人（R7） 離職率 看護職 10.8%（R5 年度）→10.8%以下（R7 年度）	
事業の内容	・県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相 談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解 消する。 ・ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含め た未就業者に対する就業支援を強化する。（ナースバンク事業に おける第6次 NCCS 更新・運用等に要する経費） ・潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンタ ーと公共職業安定所（ハローワーク）が連携し、情報共有を行うと ともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。 ・看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用 など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を 行う。		
アウトプット指標	・就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月1回（毎月実施） ・ナースセンターの就業相談における就業者数 266 人（R4）→ 400 人以上（R7） ・ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内7箇所 月1回・相談件数 100 件/年 ・多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に 関する研修会の実施回数（1回・180人）		
アウトカムとアウトプット の関連	専門職のカウンセリングを受けられる体制づくりや、未就業者へ の再就業支援、勤務環境改善を目的とした看護管理者への研修を 行うことにより、看護職員の就業及び定着促進を図る。		
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,417

	基金	国（A）	(千円) 2,278	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 （B）	(千円) 1,139	うち過年度残額 (千円)
		計（A + B）	(千円) 3,417	うち過年度残額 (千円)
		その他（C）	(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 108	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,170	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等（注2）	(千円) 2,170	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.27（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 101,282 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		民間立看護師養成所（3 施設）					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	養成所卒業生県内就業率 75.7%（R6 年度卒業生）→ 75.7%以上（R7 年度卒業生） 養成所の定員（1 学年）に占める入学者の割合 81.4%（R6 年度入学者）→81.4%以上（R7 年度入学者）					
事業の内容		看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。					
アウトプット指標		当該補助により看護師等養成を行った施設数（3 施設）					
アウトカムとアウトプット の関連		看護師等養成所の運営を支援することにより、養成所の定員数の増加、県内で就職する看護職員の確保及び資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 101,282		
			基金	国（A）	（千円） 67,521		うち過年度残額 （千円）
				都道府県 （B）	（千円） 33,761		うち過年度残額 （千円）
				計（A + B）	（千円） 101,282		うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
			民	（千円） 67,521	うち過年度残額 （千円）		
				うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）		

備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.28（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 49,774 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体				
事業の実施主体		院内保育所を設置する民間医療機関				
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しいた め、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確保を 図る必要がある。				
	アウトカム指標	就業看護職員数 11,316 人（R4） → 12,008 人（R7）				
事業の内容		勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により 改善を進める民間医療機関の取組を支援する。				
アウトプット指標		当該補助により院内保育所を運営した施設数（5 施設）				
アウトカムとアウトプット の関連		院内保育所の運営を支援することにより、出産・育児を理由とす る退職者の割合を減らし、看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 49,774	
			基金	国（A）	(千円) 22,120	
				都道府県 （B）	(千円) 11,060	うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）	(千円) 33,180	うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円) 16,594	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			民	(千円) 22,120	うち過年度残額 (千円)	
				うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考						

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.29（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,792 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県歯科医師会					
事業の期間		令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大し ており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示 の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保や資質向 上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H27) → 51 施設 (R7)					
事業の内容		歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、実 習室の整備や教育環境の充実に支援する。					
アウトプット指標		歯科衛生専門学校の整備 1カ所					
アウトカムとアウトプット の関連		歯科衛生士を目指す学生の教育環境の向上を図り、歯科衛生専門 学校で質の高い授業、実習を実施することにより、将来在宅歯科 医療に携わることができる歯科衛生士を確保し、在宅療養支援歯 科診療所の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 7,792		
			基金	国（A）	(千円) 3,463		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 （B）	(千円) 1,731		うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）	(千円) 5,194		うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円) 2,598		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			3,463	
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.30（医療分）】 発達障害児医療支援ネットワーク構築事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 520 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体			
事業の実施主体		山梨県			
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ		・こころの発達総合支援センター（以下、「センター」）の診療・相談ニーズが年々増加し、診療・相談の待機期間が長期化 ・県内の児童精神科医の不足及び小児科医等のバックアップ等の連携体制が整えられていないため、地域によって適切な医療が受けられない			
	アウトカム指標	① 発達障害等に係る知識・技能の習得に取り組む地域の小児科医の増加 18 名（平成 29 年度）→ 30 名以上（令和 7 年度） ② 発達障害等の診療を標榜する医療機関 13 箇所（H26）→15 箇所以上（令和 7 年度）			
事業の内容		・児童精神科医の不足により十分なサービスが提供できていない発達障害について、地域の小児科医が発達障害の診療等が担えるよう、基礎的知識や診断、治療についての研修会を開催する。 ・専門医療機関と地域の小児科医との連携体制を確保するため、作成した医療連携パスの普及や改善を進める。 ・円滑かつ速やかな診療体制を整備するため、地域小児科医と連携実績を重ね、医療連携のための基準を明確にしながら、その評価、検証を行う。 ・発達障害者支援の充実を推進するため、地域の精神科医及び精神科医療機関を対象としたネットワーク構築のため、検討委員会を開催する。			
アウトプット指標		センターが中心となった、地域の小児科医等を対象とした発達障害や心のケアに係る症例検討・研修会等の開催 小児科医等：年 4 回以上 精神科医等：年 3 回以上			
アウトカムとアウトプットの関連		センターと診療連携を行う地域小児科医師が増加し、精神科医との連携で診療体制が整えられることで、発達障害児が地域で安心して適切な医療を受けることができる。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 520	
		基金	国（A）	（千円） 347	

			都道府県 (B)	(千円) 173	うち過年度残額 (千円) 173
			計 (A + B)	(千円) 520	うち過年度残額 (千円) 520
			その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 347	うち過年度残額 (千円) 347
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.31（医療分）】 心身障害児者歯科診療体制強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,161 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県歯科医師会					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		心身障害児者の歯科診療において、静脈内鎮静法は危険が少なく全国的にも一般化しているところだが、歯科大学病院がなく小規模な本県では、静脈内鎮静法を施術できる人材がおらず障害者への歯科医療提供体制が遅れているため、心身障害児者歯科診療体制の強化を図る必要がある。					
	アウトカム指標	口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513 人（H29）→2,000 人（R8）					
事業の内容		県内で障害者に対する歯科治療における静脈内鎮静法を施術できる歯科医師等を育成するための研修に支援する。					
アウトプット指標		口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0 名（H30）→3 名（R8）					
アウトカムとアウトプットの 関連		心身障害児者について、歯科治療に対する恐怖心や不安・緊張感等の要因から通法での歯科治療を困難とするケースは多いが、静脈内鎮静法によりそれらを最小限に抑制し、快適かつ安全に治療を施行することで、徐々に歯科診療に対する恐怖心がなくなり、通法での歯科治療を受けられるようになる患者が増える等、障害児者の歯科診療環境の充実が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 2,161		
			基金	国（A）	(千円) 1,441		うち過年度残額 (千円) 1,441
				都道府県 （B）	(千円) 720		うち過年度残額 (千円) 720
				計（A + B）	(千円) 2,161		うち過年度残額 (千円) 2,161
			その他（C）		(千円)		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 1,441	うち過年度残額 （千円） 1,441
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 周産期医療体制等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 41,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の産婦人科医師数は平成 30 年度で 76 名であるが、65 歳以上が 10 名に対して 29 歳以下が 5 名と医師の高齢化も進み、将来、分娩休止が危惧される状況にあることから産婦人科医の確保が課題となっている。 特に、医師の働き方改革に対応できる十分な産婦人科医の人員確保は喫緊の課題である。 また、令和 4 年度に山梨大学に設置された胚培養士の育成を行うセンターでは、生殖医療を専門とする産婦人科医による技術研修が不可欠であることから、胚培養士の養成支援体制の強化を図る必要がある。 不妊治療の保険適用開始等により生殖補助医療の需要が増加する一方、治療の要となる胚培養士の不足が全国的な課題となっている。 特に山梨県では、胚培養士 1 人当たりの生殖補助医療周期が全国で最も多いとされ、人材不足による治療提供体制への影響が懸念されている。 そのため、県内で不妊治療を安定的に提供する体制を確保するため、専門性の高い胚培養士の育成・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標	産婦人科入局者数：2 人 県内医療機関在籍胚培養士数：前年同等以上
事業の内容	山梨大学に生殖医療学・周産期医療学講座(寄附講座)を設置し、県内の産婦人科医を安定的に確保するための取り組みや、胚培養士の育成支援を行う不妊専門医の新たな配置、産科医の負担軽減を図るための助産師の活用、保健師や看護師を対象にした不妊治療にかかる研修等を行う他、本県に相応しい効果的な産科医療体制の構築について調査・研究することにより、将来にわたって安定的な産科・周産期医療提供体制を確保する。 また、山梨大学が設置する高度生殖補助技術センターにおいて、生殖補助医療を担う胚培養士の育成・研修を実施するため、必要な人件費を補助する。 専門性の高い特任教授（胚培養士）を配置し、体系的な育成・研修体制を整備することで、胚培養士の計画的な人材育成を推進する。これにより、県内における不妊治療の提供体制の安定化を	

	図る。					
アウトプット指標	生殖補助医療の実習及びセミナー受講者数：20 人 胚培養士年間育成数：4 人					
アウトカムとアウトプットの関連	不妊治療専門医の育成には専門研修の3年とサブスペシャリティ領域の3年～10年かかるため、産婦人科入局から最短でも6年を要する。 当面、専門医1人の育成を目指していくため、生殖補助医療の実習及びセミナー受講者数を20人確保することを目指す。 また、本県における胚培養士の安定的な確保を図るため、年間4人の胚培養士を育成する。これにより前年同等以上の胚培養士数を確保できる体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 41,500		
		基金	国 (A)	(千円) 27,667		うち過年度残額 (千円) 27,667
			都道府県 (B)	(千円) 13,833		うち過年度残額 (千円) 13,833
			計 (A+B)	(千円) 41,500		うち過年度残額 (千円) 41,500
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 27,667	うち過年度残額 (千円) 27,667		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.33（医療分）】 特定行為研修受講促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 43,950 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化の進展とともに医療資源が限られる中、特定行為を行える看護師は医師の指示によらず手順書に基づき必要な医療サービスを提供でき、また医師の働き方改革の担い手としても大きく期待されており、国においても2025年までに特定行為研修修了看護師を10万人養成することを目指していることから本県においても積極的に養成を図っていく必要がある。 本県においては、山梨大学医学部附属病院に加えR4.4から県立中央病院に特定行為研修が開講されるほか、R5春を目途に特定行為研修を取り込む感染管理認定看護師を養成する教育課程を開設するよう準備を進めており、県内における研修受講の推進を図る環境が整備されつつある。					
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数 115人(R8)					
事業の内容		県内で実施される特定行為研修受講者（特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育課程を含む）に受講料（入学料、受講料、教材費など）を助成した医療機関等に対し、その助成額を助成する。					
アウトプット指標		申請受講者数 25人(R7)					
アウトカムとアウトプットの 関連		身近な場所で研修が受けられる環境が整備されているが、研修に要する経費は研修の区分等によるものの概ね30万円～250万円であり、また訪問看護ステーションにおいては職員の受講により他の職員への業務負担が増える。受講経費及び研修を受講する職員の代替職員に対する人件費（訪問看護ステーション）について補助しより多くの特定行為研修修了者を確保する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		(千円) 43,950		
			基金	国（A）	(千円) 25,433		うち過年度残額 (千円) 25,433
				都道府県 （B）	(千円) 12,717		うち過年度残額 (千円) 12,717
				計（A+B）	(千円)		うち過年度残額 (千円)

				38,150	38,150
		その他（C）		(千円) 5,800	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 25,433	うち過年度残額 (千円) 25,433
				うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 医学生等キャリア形成支援体制強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,738 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	【医学生等キャリア形成支援体制強化事業】 山梨県（山梨大学委託） 【ドクターバンクスタートアップ支援事業】 山梨県医師会	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	【医学生等キャリア形成支援体制強化事業】 医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じることににより、医師の地域偏在が生じているため、医学部在学中から、地域医療に貢献する医師のキャリアを描くことができるよう、キャリア形成卒前支援プランの策定やキャリアコーディネータを配置するなど、医学生等への支援体制の強化が必要である。 【ドクターバンクスタートアップ支援事業】 国は医師偏在対策是正のための総合対策パッケージを示しており、地域枠制度等により若手医師の地域偏在が縮小傾向である一方、中堅・シニア世代を対象とする取組みが課題となっている。特に診療所については、診療所医師の高齢化が進行化し、承継及び新規開業がないと仮定した場合、2040 年には本県において半数以上の診療所が減少すると見込まれている。県内の医師不足解消・診療所承継促進のためにドクターバンクによる医師のキャリア支援が必要である。	
	アウトカム指標	【医学生等キャリア形成支援体制強化事業】 医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5 倍（R6）→ 1.5 倍以下（R8） 中北区域／峡南区域 2.5 倍（R6）→ 2.5 倍以下（R8） 中北区域／富士・東部区域 2.1 倍（R6）→ 2.1 倍以下（R8） 【ドクターバンクスタートアップ支援事業】 県内特定公立病院等の不足医師数 82 人（R7）→80 人以下（R8） 県内の一般診療所数 708（R6）→690 以上（R9）
事業の内容	【医学生等キャリア形成支援体制強化事業】 ・医師偏在対策と医師のキャリア形成の両立を推進するため、キャリア形成プログラムの対象医師の派遣先について、関係者間の調整を行うとともに、医学生のキャリア形成にかかる支援を実施するため、キャリアコーディネータを配置する。	

	・地域医療に従事することを希望する医学生等の地域医療マインドの涵養のため、キャリア形成卒前支援プロジェクト（地域医療実習や講義）を策定し、実施する。 【ドクターバンクスタートアップ支援事業】 ・県医師会のドクターバンク事業開始を支援することで、県内医療機関の医師不足を解消する。 ・ドクターバンク内で医業承継も対象とすることで、県内の診療所の承継を推進し、診療所減少を抑制する。 ・国の地域偏在対策において日本医師会を通じた医師の全国マッチング事業が予定されており、日本医師会のドクターバンクと連携することで、更に全国的に広く周知・募集し、本県の医師不足解消を図っていく。					
アウトプット指標	【医学生等キャリア形成支援体制強化事業】 ・地域枠医学生等への面談者数 40 人／年 ・キャリアコーディネーターの配置 1 人 ・キャリア形成卒前支援プランの策定 4 回／年 【ドクターバンクスタートアップ支援事業】 ・ドクターバンク周知先（医療機関） 100 施設（初年度） ・ドクターバンクサイト閲覧数 300PV（初年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	【医学生等キャリア形成支援体制強化事業】 医学生に対しプロジェクトを実施することにより、地域医療に対する意志の涵養を図り、地域医療に貢献する医師を増やすことで医師不足や地域偏在を解消し、またキャリアコーディネーターを配置することにより地域の医療機関でもキャリア形成ができる環境を整えることで医師の定着を図る。 【ドクターバンクスタートアップ支援事業】 県医師会がドクターバンクを開始したことを広く周知することで、次年度以降の求人・求職登録者数が増加し、マッチング実績を上げやすくなり、結果として医師不足解消や診療所数の減少抑制につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,738		
		基金	国 (A)	(千円) 4,492		うち過年度残額 (千円) 4,492
			都道府県 (B)	(千円) 2,246		うち過年度残額 (千円) 2,246
			計 (A + B)	(千円) 6,738		うち過年度残額 (千円) 6,738
		その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) 4,492	うち過年度残額 (千円) 4,492
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.35（医療分）】 感染症専門医等感染症対応人材養成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 28,906 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体			
事業の実施主体		①山梨大学 ②山梨県立中央病院 ③山梨県			
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		感染症に対する強靱な地域社会を目指すためには、感染症対策に 精通した専門医及び感染症対応人材の養成が不可欠であり、また、 感染制御に向けた診断・治療・啓発等の対策を推進するための 継続的な研究を進めていく必要がある。			
	アウトカム指標	①②感染症専門医数 令和 3 年：1 人→令和 8 年度中：5 人 ③感染症対応人材（医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師） 令和 3 年：0 人→令和 8 年 100 人			
事業の内容		①山梨大学が設置する感染症学講座に対する寄附により次の事 業を行う。 （1）感染症専門医の養成等 （2）感染症に関する教育・研究の推進 （3）その他感染症に関する活動（県内医療機関への診療・対策 支援等） ②県立中央病院が開設する感染症専門医研修プログラムの受講 者確保のため、同プログラム周知を目的とした Web サイトの 充実をサポートする等、感染症専門医の養成を支援する。 ③施設等で感染症が発生した場合に対応できる即戦力を養成す るため、県が医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師を対象に、 感染管理に関する講義及び実地研修を実施する。			
アウトプット指標		① 専門医養成講座受講者数 3 人以上、 ② 専門医養成講座受講者数 3 人以上、研修受講者確保 Web サ イトの充実 ③ 養成研修受講者 100 人以上			
アウトカムとアウトプットの 関連		専門医や感染症対応人材の養成及び感染症治療と予防等に係る 教育・研究成果の還元により、感染症に係る地域医療体制及び県 内感染症対策の強化を図る。			
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）	(千円) 28,906	
		基金	国（A）	(千円) 19,271	

			都道府県 (B)	(千円) 9,635	うち過年度残額 (千円) 9,635	
			計 (A + B)	(千円) 28,906	うち過年度残額 (千円) 28,906	
		その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 19,271	うち過年度残額 (千円) 19,271	
	民			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2) (千円)		うち過年度残額 (千円)	
	備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.36（医療分）】 歯科衛生士修学資金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 11,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県歯科医師会					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展により、在宅での口腔ケア等歯科医療のニーズの高まるとともに、フレイル予防・介護予防推進のため、質の高い歯科衛生士の確保・養成が求められている。					
	アウトカム指標	①在宅療養支援歯科診療所の数 47 箇所（R5）→45 箇所（R7） ②技術支援研修会への参加者 20 名（R6）→20 名以上（R7）					
事業の内容		【歯科衛生士修学資金貸付事業】 5 年間県内の医療機関で歯科衛生士として勤務することを条件に返還を免除する歯科衛生士修学資金の貸付を行う。 【新人・復職希望歯科衛生士等技術習得支援研修】 新人歯科衛生士や復職を希望する歯科衛生士有資格者等を対象として技術研修を行う。					
アウトプット指標		歯科衛生士修学資金貸付者数 24 名 技術支援研修会の開催 年 2 回					
アウトカムとアウトプットの 関連		歯科衛生士得修学資金制度を創設し、利用を推進するとともに、技術研修を行い、質の高い歯科衛生士の確保・定着を図ることにより、在宅療養支援歯科診療所の増加につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 11,500		
			基金	国（A）	（千円） 7,667		うち過年度残額 （千円） 7,667
				都道府県 （B）	（千円） 3,833		うち過年度残額 （千円） 3,833
				計（A + B）	（千円） 11,500		うち過年度残額 （千円） 11,500
				その他（C）			（千円）
		基金充当額 （国費）における公民		公	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

	の別（注１）	民	（千円） 7, 667	うち過年度残額 （千円） 7, 667
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.37（医療分）】 看護師等養成所施設整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,386 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		コロナ禍を経て、看護職員の重要性や必要性が増している中、質 の高い看護職員の養成・確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	就業看護職員数（実人員） 11,316 人（R4）→ 12,008 人（R7）					
事業の内容		看護職員を目指す学生の教育環境の改善・向上を図るため、看護 師等養成所校舎の施設整備を行う。					
アウトプット指標		整備を実施する看護師等養成所 1 施設					
アウトカムとアウトプット の関連		看護職員を目指す学生にとって安全安心な教育環境を整備する ことにより、1 人でも多くの質の高い看護職員を養成し就業に繋 げる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,386		
			基金	国（A）	（千円） 2,257		うち過年度残額 （千円） 2,257
				都道府県 （B）	（千円） 1,129		うち過年度残額 （千円） 1,129
				計（A + B）	（千円） 3,386		うち過年度残額 （千円） 3,386
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 2,257	うち過年度残額 （千円） 2,257		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
				うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）		
備考							

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.38（医療分）】 山梨 DMAT 隊員研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,371 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨県						
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		DMA T 隊員となるには厚生労働省主催の隊員養成研修（4 日 間）の受講が必要。しかし、受講枠は都道府県ごと限られており、 毎年希望者を選抜する他なく、希望者全員の受講が叶っていない 状況。また、コロナ渦においても、DMAT 隊員の活躍が顕著。収束 への兆しが見えない中、DMAT 隊員に係る負担が長期にわたり多大 であることが課題であり、長期間におよぶ大規模災害等に対応す るためには、DMAT 隊員の更なる養成が必要。						
	アウトカム指標	山梨 DMAT 隊員数 0 人（R5）→48 人養成						
事業の内容		県内での活動を想定した都道府県 DMAT 研修（国の研修の一部 として認定された 2 日程度の研修）を実施。修了者は山梨 DMAT として主に県内で活動。						
アウトプット指標		都道府県 DMAT 研修の開催 1 回						
アウトカムとアウトプット の関連		都道府県 DMAT を養成することにより、DMAT 隊員の増加につなげ る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)			
			(A + B + C)		1,371			
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額	
					914		(千円)	914
				都道府県 （B）	(千円)		うち過年度残額	
			457	(千円)	457			
			計（A + B）	(千円)	うち過年度残額			
		1,371	(千円)	1,371				
	その他（C）		(千円)					
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額				
		914	(千円)	914				
		民	(千円)	うち過年度残額				
			(千円)	(千円)				

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.39（医療分）】 看護職員確保・定着促進コーディネーター事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 6,480 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県（山梨県看護協会委託）					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県医療機関の看護職員数は、離職者の増により近年減少傾向にあり、看護職員を安定的に確保していくため、働きやすく魅力のある職場環境づくりが必要である。					
	アウトカム指標	離職率 新卒 8.9%（R5 年度）→8.9%以下（R7 年度） 全職 10.8%（R5 年度）→10.8%以下（R7 年度） 病院看護職員数 6,697 人（R5 年度）→6,697 人（R7 年度）					
事業の内容		看護管理や組織運営等に豊富な知識・経験を持つ「看護職員確保・定着促進コーディネーター」を派遣し、個々の医療機関等が抱える看護職員確保における課題を調査分析のうえ、改善策の助言を行うとともに、改善策の実施を伴走支援する。					
アウトプット指標		派遣施設数 3 施設					
アウトカムとアウトプットの関連		個々の医療機関の職場環境改善を支援することにより、看護職員の離職を防止し、就業定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 6,480		
			基金	国（A）	(千円) 4,320		うち過年度残額 (千円) 4,320
				都道府県 （B）	(千円) 2,160		うち過年度残額 (千円) 2,160
				計（A + B）	(千円) 6,480		うち過年度残額 (千円) 6,480
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円) 4,320	うち過年度残額 (千円) 4,320		

			うち受託事業等（注２） （千円） 4,320	うち過年度残額 （千円） 4,320
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.40（医療分）】 救急医療病院間連携推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 58,968 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		三次・二次救急医療機関					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師時間外労働規制の開始の影響等により、地域の救急受入体制は縮小している状況を背景に、高次の医療機関に救急搬送が集中していることから、容体が安定した患者の転院を促進することにより、高次の医療機関の救急専門医の負担を軽減する必要がある。					
	アウトカム指標	救急専門医 29 名（R6） → 32 名（R7）					
事業の内容		重篤な患者を受け入れる救急医療機関の負担を軽減し、受入能力を維持するため、転院搬送に必要な体制整備に対し支援する。					
アウトプット指標		転院搬送件数 375 件（R6） → 440 件(R7)					
アウトカムとアウトプットの 関連		高次の医療機関から患者が円滑に転院搬送されることにより、救急専門医の負担軽減や救急医療体制の充実、救急専門医の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		(千円) 58,968		
			基金	国（A）	(千円) 19,656		うち過年度残額 (千円) 19,656
				都道府県 （B）	(千円) 9,828		うち過年度残額 (千円) 9,828
				計（A+B）	(千円) 29,484		うち過年度残額 (千円) 29,484
			その他（C）		(千円) 29,484		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円) 19,656	うち過年度残額 (千円) 19,656		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.41（医療分）】 看護職員キャリア形成支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,434 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県（山梨県看護協会委託）					
事業の期間		令和7年10月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		看護の担い手となる現役世代の減少が見込まれる中、質の高い看護を提供し、多様化するニーズに対応していくためには、看護職員が在籍したままキャリアアップできる環境を整え、県全体で支援することが必要である。					
	アウトカム指標	就業看護職員数 11,316 人（R4） → 12,008 人（R7）					
事業の内容		県内の医療機関に勤務する看護職員へ、他の医療機関への出向機会を提供することによりキャリア形成を支援する「看護職員キャリア形成支援プログラム」を構築し、「看護職員キャリア形成支援センター」にて対象者へプログラムを実施する。 看護職員の出向を通じたキャリア形成支援プログラムを実施することにより、看護の質を高め、看護職の確保・定着を図る。					
アウトプット指標		・看護職員キャリア形成支援検討委員会の実施（2回実施） ・県内医療機関就業看護職員及び看護管理者等医療機関関係者への事業周知（59施設）					
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員のキャリア形成支援に向けた体制や内容（出向方法やプログラム内容等）を検討し、キャリア形成支援事業が円滑に実施され、看護職員の資質の向上及び就業看護職員の確保に寄与する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,434		
			基金	国（A）	（千円） 956		うち過年度残額 （千円）
				都道府県 （B）	（千円） 478		うち過年度残額 （千円）
				計（A+B）	（千円） 1,434		うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 956	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 956	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.42（医療分）】 医科歯科連携強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,221 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体			
事業の実施主体		山梨県			
事業の期間		令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		山梨県における令和 5 年の低出生体重児の割合は 10.9%（全国 9.6%） であり、全国平均と比較して低出生体重児の出生割合が高い。歯周病が 周産期の妊産婦へも影響があることが明らかになっており、医科歯科 連携の体制を強化し、周産期の口腔の健康づくりを推進する必要がある。 			
	アウトカム指標	・産婦人科医、歯科医、妊産婦への周知人数 産婦人科医療機関数 0 施設→4 5 施設 歯科医療機関数 0 施設→4 3 2 施設 妊産婦数 6 0 0 人 ・産婦人科医と歯科医の連携の体制の構築 協力産婦人科医療機関数 0 施設→4 1 施設			
事業の内容		歯周病が妊婦に及ぼす影響について、正しい知識の普及を推進し、産婦 人科医と歯科医の連携体制を構築する。			
アウトプット指標		・検討会の開催数 1 回 ・研修会の開催数 1 回 ・リーフレットによる普及啓発 リーフレット作成 1 0, 0 0 0 部			
アウトカムとアウトプット の関連		・検討会を開催し、周産期における医科歯科連携のあり方や方法につ いて協議を行う。 ・医師を対象に研修会を開催し、正しい知識の普及や医科歯科連携の気 運醸成を図り、連携体制を整備する。 ・リーフレットを作成し、普及啓発を図る。			
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 1,221	
		基金	国（A）	（千円） 814	うち過年度残額 （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 407	うち過年度残額 （千円）
			計（A+B）	（千円） 1,221	うち過年度残額 （千円）

		その他（c）		(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民		(千円)
				814	
					うち受託事業等（注2） (千円) 814
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（2）事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.43（医療分）】 医療分野デジタル技術等活用人材育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,567 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和 8 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		人口減少と少子高齢化の進行により、医療を支える看護人材の不足が今後更に深刻化することが見込まれ、持続的な医療提供体制の整備が求められている。このような中、看護現場において、デジタル技術を駆使し、業務改善などを主導できるアドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW）の育成が必要である。					
	アウトカム指標	在職者向けAEW育成プログラムの受講者数 （初年度）5人					
事業の内容		看護現場における課題及び業務効率化に求められるスキルを把握し、看護職に求められるAEWの人材像を整理するとともに、その育成手法について検討する。					
アウトプット指標		AEW育成検討会議の実施（R7年度：1回） アドバイザー派遣（2病院）（R7年度：各病院1回）					
アウトカムとアウトプットの 関連		看護現場に求められるAEWの人材像の整理や、育成手法の検討がなされることにより、AEW育成プログラムが策定され、看護職のAEW育成が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 3,567		
			基金	国（A）	（千円） 2,378		うち過年度残額 （千円） 2,378
				都道府県 （B）	（千円） 1,189		うち過年度残額 （千円） 1,189
				計（A+B）	（千円） 3,567		うち過年度残額 （千円） 3,567
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公	（千円） 2,378	うち過年度残額 （千円） 2,378	
				民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名		【No.44（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 36,253 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全体			
事業の実施主体		山梨大学			
事業の期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		山梨県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。			
	アウトカム指標	・医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合 80%以上 ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 3 5 6 人（R6）→3 5 6 人未満（R7）			
事業の内容		医療機関がチーム医療の推進や ICT 等による業務改革を実行するために必要な費用を支援する。			
アウトプット指標		ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加 1 件			
アウトカムとアウトプットの 関連		勤務医の働き方改革を行う病院に対して、対象病院を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。			
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 36,253	
		基金	国（A）	（千円） 12,084	うち過年度残額 （千円） 12,084
			都道府県 （B）	（千円） 6,042	うち過年度残額 （千円） 6,042
			計（A + B）	（千円） 18,126	うち過年度残額 （千円） 18,126
			その他（C）	（千円） 18,127	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注 1）	公	（千円） 12,084	うち過年度残額 （千円） 12,084
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 475,832 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中北、峡東、富士・東部区域	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る	
アウトカム指標	令和8年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 10,653 人	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所	
	小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 か所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護付きホーム 40 床	
	広域型特別養護老人ホーム 87 床	
	小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所		
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 3 か所		
小規模な介護付きホーム 52 床		
③介護職員の宿舎施設整備 1 か所		
④簡易陰圧装置設置経費支援 2 か所		
アウトプット	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備	

指標	を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する（健康長寿やまなしプラン：令和６年度～令和８年度）。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,692 床 → 1,837 床 ・定期巡回・随時対応型訪問看護事業所 8 か所 → 13 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 28 か所 → 31 か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 7 か所						
アウトカムとアウトプットの関連	健康長寿やまなしプランに基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増加させる。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注１)	基金		その他 (C) (注２)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 151,374	(千円) 100,916	(千円) 50,458	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 265,616	(千円) 177,077	(千円) 88,539	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 7,190	(千円) 4,793	(千円) 2,397	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円) 51,652	(千円) 34,434	(千円) 17,218	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 475,832			
		基金	国 (A)	(千円) 317,220			うち過年度残額 (千円) 317,220
			都道府県 (B)	(千円) 158,612			うち過年度残額 (千円) 158,612
			計 (A+B)	(千円) 475,832			うち過年度残額 (千円) 475,832

	その他（c）		（千円）	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別 （注3） （注4）	公	（千円） 416,990	うち過年度残額 （千円） 416,990
		民	うち受託事業等 （千円） 58,842	うち過年度残額 （千円） 58,842
備考				

（注1）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

（注2）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注4）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 基本整備					
		(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業					
事業名		【No.2 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (事業所認証評価事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,049 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。					
	アウトカム指標	山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着					
事業の内容		職場の人材育成や職場環境の改善につながる介護事業所の取組について、県が定めた認証基準に基づく評価を行い、基準を満たした事業所に対して認証を付与する。認証期間は3年とし、取組を継続することにより認証を更新し、人材の長期的な定着につなげる。					
アウトプット指標		認証申請・取得事業所の数					
アウトカムとアウトプットの関連		県が認証事業所として評価することで、介護職求職者が就職先と選択することが期待され、人材の確保が容易になる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,049		
			基金	国 (A)	(千円) 2,699		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,350		うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 4,049		うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 2,699	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業				
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (事業所認証評価制度のPR強化)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,564 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域				
事業の実施主体	山梨県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。				
	アウトカム指標	山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着			
事業の内容	県の認証評価制度や認証を受けた事業所について、主に求職者向けのリーフレットを作成し県内のハローワークや介護福祉士養成施設等へ設置する。また、認証制度や認証事業所のPR動画を制作し、県のHPに掲載するほか、動画を事業所に提供し認証事業所の求人活動に自由に活用してもらうことにより、求職者向けに認証制度や認証事業所のPRを強化する。				
アウトプット指標	認証申請・取得事業所の数				
アウトカムとアウトプットの関連	認証制度が求職者に認知され、認証事業所の求人状況が改善することを通じ、認証申請・取得事業所が県内に増えることにより、県内の介護人材の確保・定着が進む。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,564	
		基金	国 (A)	(千円) 2,376	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,188	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,564	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注１）		2, 376	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
		【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 373 千円	
事業名						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域				
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県社会福祉協議会)				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。				
		アウトカム指標	2026 年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。			
事業の内容		一般県民に対して、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。				
アウトプット指標		・テレビ CM の放送 1 回 ・新聞広告 1 回 ・L I N E を活用した情報発信				
アウトカムとアウトプットの 関連		介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開することにより、介護従事者の供給改善を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 373	
			基金	国 (A)	(千円) 249	
				都道府県 (B)	(千円) 124	うち過年度残額 (千円) 19
				計 (A + B)	(千円) 373	うち過年度残額 (千円) 58
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 249	うち過年度残額 (千円) 39
			民		(千円)	うち過年度残額 (千円)

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名		【No.5 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (介護アンバサダー設置等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 887 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県社会福祉協議会)					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。					
		アウトカム指標	山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着				
事業の内容		介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー (大使) が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資料も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。 また、介護職員のモチベーション向上を図るために優良介護職員の表彰を行うとともに、介護アンバサダーの選出や優良介護職員の対象者の検討を行うため、魅力発信プロジェクト実行委員会を開催する。					
アウトプット指標		・ 介護アンバサダーの研修会への参加 (5回) ・ 介護アンバサダー等の出張講座 (6回) ・ 魅力発信プロジェクト実行委員会の開催 (3回)					
アウトカムとアウトプットの関連		介護の仕事の魅力発信やイメージアップ、理解の促進に資する事業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 887		
			基金	国 (A)	(千円) 591		うち過年度残額 (千円) 591
				都道府県 (B)	(千円) 296		うち過年度残額 (千円) 296
				計 (A + B)	(千円) 887		うち過年度残額 (千円) 887
				その他 (C)			(千円)

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 591	うち過年度残額 （千円） 591
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
		【No.6 (介護分)】 介護福祉士養成校による介護の魅力発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業名						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域				
事業の実施主体		介護福祉士養成校等				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。				
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。				
事業の内容		若年世代を中心とした幅広い世代に介護の魅力を発信するため、県内の介護福祉士養成校等が実施する在校生以外を対象とした介護体験型事業等を支援する。				
アウトプット指標		介護福祉士養成校が実施する体験型事業等：2回				
アウトカムとアウトプットの関連		介護福祉士養成校が行う体験型事業等により、養成校への入学希望者にとどまらず若年世代を中心とした幅広い世代に介護の仕事の魅力を発信し、介護従事者の供給改善を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,000	
			基金	国 (A)	(千円) 2,667	うち過年度残額 (千円) 1,518
				都道府県 (B)	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 759
				計 (A+B)	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 2,277
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費)における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注１）	民	（千円） 2,666	うち過年度残額 （千円） 1,518
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
		【No.7 (介護分)】 やまなし感動介護大賞事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,115 千円	
事業名						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域				
事業の実施主体		山梨県				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護の魅力を発信することにより、主に若年層を中心とした介護従事者の確保を図り、介護人材のすそ野拡大につなげるとともに、受賞者を知事が表彰することにより介護サービスの質及びモチベーション向上を図る。				
		アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所において、介護人材の確保・定着につなげる。			
事業の内容		介護サービス等につまわる感動的なエピソードを募集し、受賞作品を選出するとともに応募者と介護サービスを提供した個人・事業所の表彰を行う。受賞作品を漫画化し広く作品を紹介する。				
アウトプット指標		グランプリ1作品、準グランプリ2作品を漫画化し、「やまなし介護感動ストーリー大賞受賞作品集」(2,000冊)を配布				
アウトカムとアウトプットの 関連		受賞作品集を配布することで、広く介護の魅力を発信し、主に若年層を中心とした介護従事者の確保を図り、介護人材のすそ野拡大につなげるとともに、受賞者を知事が表彰することにより介護サービスの質及びモチベーション向上を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,115	
			基金	国 (A)	(千円) 1,410	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 705	うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 2,115	うち過年度残額 (千円)
				その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注１）		1, 410	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業				
		事業名		【No.8 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 914 千円	
		事業の対象となる医療介護 総合確保区域			山梨県全域	
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県社会福祉協議会)				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。				
		アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026 年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。			
事業の内容		高校生・大学生をはじめ、他分野からの離職者、主婦層、高齢者層等の福祉・介護分野への参入を促進するため、実際に介護現場で介護の仕事を体験することにより、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを学んでもらう。				
アウトプット指標		職場体験実施者 40 人 (体験日数 2 日)				
アウトカムとアウトプットの関連		学生や高齢者等が介護現場で介護の仕事を体験し、介護の仕事の魅力ややりがいを学ぶ事業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 914	
			基金	国 (A)	(千円) 609	うち過年度残額 (千円) 303
				都道府県 (B)	(千円) 305	うち過年度残額 (千円) 152
				計 (A + B)	(千円) 914	うち過年度残額 (千円) 455
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注１）			
		民	(千円) 609	うち過年度残額 (千円) 303
			うち受託事業等（注２） (千円) 609	うち過年度残額 (千円) 303
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 参入促進のための研修支援					
		(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
事業名		【No.9 (介護分)】 介護職員初任者研修助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 722 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県社会福祉協議会)					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講費等の助成を支援する。					
		アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026 年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。				
事業の内容		介護職員初任者研修受講費等の助成 ・ 補助対象経費 介護職員初任者研修の受講料、教材費等として研修機関に支払った費用 ・ 補助上限額 10 万円まで ・ 募集人数 5 人まで (年間)					
アウトプット指標		・ 研修受講費の助成者数 毎年 5 人					
アウトカムとアウトプットの関連		幅広い人材の介護職への参入及び定着を促進することで、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 722		
			基金	国 (A)	(千円) 481		うち過年度残額 (千円) 385
				都道府県 (B)	(千円) 241		うち過年度残額 (千円) 193
				計 (A + B)	(千円) 722		うち過年度残額 (千円) 578
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	の別（注１）	民	（千円） 481	うち過年度残額 （千円） 385
			うち受託事業等（注２） （千円） 481	うち過年度残額 （千円） 385
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業				
事業名		【No.10（介護分）】 求人・求職のマッチング機能強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 10,880 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域				
事業の実施主体		山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。				
		アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026 年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。			
事業の内容		福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。 ・キャリア支援専門員の配置 2 名配置 ・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動） ・求人・求職開拓活動				
アウトプット指標		・マッチングによる雇用創出目標数 各年度 33 名				
アウトカムとアウトプットの関連		求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行うことにより、介護従事者の供給改善を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,880	
			基金	国 (A)	(千円) 7,253	
				都道府県 (B)	(千円) 3,627	うち過年度残額 (千円) 78
				計 (A+B)	(千円) 10,880	うち過年度残額 (千円) 233
				その他 (C)		(千円)

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 7, 253	うち過年度残額 （千円） 155
			うち受託事業等（注２） （千円） 7, 253	うち過年度残額 （千円） 155
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業					
事業名		【No.11（介護分）】 介護助手等普及推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 21,587 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。					
		アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026 年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。				
事業の内容		介護助手等普及推進員を配置し、周知活動を通じ、介護助手等の希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行い、求人ニーズのマッチングを行う。					
アウトプット指標		介護助手と介護事業所のマッチング数：20件					
アウトカムとアウトプットの関連		幅広い人材の介護分野への参入を促進することで、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 21,587		
			基金	国（A）	(千円) 14,391		うち過年度残額 (千円) 1,674
				都道府県 （B）	(千円) 7,196		うち過年度残額 (千円) 837
				計（A＋ B）	(千円) 21,587		うち過年度残額 (千円) 2,511
				その他（C）			(千円)
		基金充当額 （国費）における公民		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注１）	民	（千円） 14,391	うち過年度残額 （千円） 1,674
			うち受託事業等（注２） （千円） 14,391	うち過年度残額 （千円） 1,674
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業	
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名		【No.12 (介護分)】 介護人材掘り起こし事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 865 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域	
事業の実施主体		山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。	
		アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。
事業の内容		(1) 福祉・介護人材確保県連絡会の設置 構成団体 市町村ボランティアセンター (市町村社会福祉協議会)、山梨県シルバー人材センター、山梨県社会福祉協議会 (山梨県福祉人材センター) 開催回数 年間 2 回 協議内容 福祉・介護人材確保に伴う各団体相互の連携と人材確保策等 (2) 介護に関する入門的研修の開催 市町村ボランティアセンターや各地域シルバー人材センターと連携し、社会活動 (ボランティア) を通じて介護分野に関心を持つ方を対象とした介護入門研修と介護分野への就業支援を実施する。 ・実施回数 年間 4 回 ・受講対象者 介護分野に関心を持つ方 (中高年・学生・フリーター・主婦等) 1 研修 30 人 ・日 程 1 回 4 時間 ・内 容 ・介護の基礎知識 (介護保険制度の理解、高齢者の家族と心理、コミュニケーション技術、認知症の理解、生活支援技術、リスクマネジメントと緊急時の対応、介護現場の理解) ・介護の仕事紹介	

	・福祉人材センター（無料職業紹介所）紹介				
アウトプット指標	・福祉・介護人材確保県連絡会の開催回数 年間 2 回 ・介護に関する入門的研修の受講者数 年間延 120 人				
アウトカムとアウトプットの関連	幅広い人材の介護職への参入を促進することで、介護人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 865	
		基金	国 (A)	(千円) 577	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 288	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 865	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 577	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 577	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業					
事業名		【No.13 (介護分)】 介護分野外国人留学生奨学金給付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 20,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大しており、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。					
		アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所において、外国人介護人材の確保が進む。				
事業の内容		県内介護施設が、将来受入予定の日本語学校や介護福祉士養成施設に通う留学生に奨学金等を給付する場合に、その一部に助成する。					
アウトプット指標		介護人材育成のための補助金給付件数・給付額					
アウトカムとアウトプットの関連		補助金交付により、県内介護保険施設・事業所において、外国人介護人材の確保が進む。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,800		
			基金	国 (A)	(千円) 13,867		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 6,933		うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 20,800		うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費)における公民	公	(千円) 13,867	うち過年度残額 (千円)		

	の別（注１）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業				
事業名		【No.14 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,806 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域				
事業の実施主体		山梨県社会福祉協議会				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。				
		アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026 年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。			
事業の内容		他業種で働いていた又は無職等の者であって、介護職員初任者研修を修了した者に対して、介護分野における介護職員として従事するための就職支援金を貸付する。				
アウトプット指標		貸付人数 10 人				
アウトカムとアウトプットの関連		幅広い人材の介護職への参入を促進することで、介護人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,806	
			基金	国 (A)	(千円) 1,204	うち過年度残額 (千円) 1,204
				都道府県 (B)	(千円) 602	うち過年度残額 (千円) 602
				計 (A + B)	(千円) 1,806	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注１）	民	（千円） 1,204	うち過年度残額 （千円） 1,204
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.15 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,236 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域					
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。					
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。				
事業の内容	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・キャリアパス支援研修 ・キャリア形成技術指導事業 ・研修事業専門員の配置					
アウトプット指標	・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 130人 ・キャリア形成技術指導事業受講修了者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援することにより、介護従事者の供給改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,236		
		基金	国 (A)	(千円) 4,158		うち過年度残額 (千円) 881
			都道府県 (B)	(千円) 2,078		うち過年度残額 (千円) 441
			計 (A+B)	(千円) 6,236		うち過年度残額 (千円) 1,322

		その他（C）	(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			(千円) 4,158	うち過年度残額 (千円) 881
		民	うち受託事業等（注2） (千円) 4,158	うち過年度残額 (千円) 881
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名		【No.16 (介護分)】 訪問介護適正実施事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 377 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域				
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県社会福祉協議会)				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		居宅サービスの中心となる訪問介護サービスの中で、重要な役割を担うサービス提供責任者に対し、実践的な研修を実施することで、訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上を図る必要がある。				
		アウトカム指標	県が研修を実施することで、県内に従事するサービス提供責任者の資質向上を図る。			
事業の内容		講義及び演習を通じて、介護保険制度とサービス提供責任者の業務理解、訪問介護計画の作成と展開、訪問介護サービスの内容に関する管理及び指導業務、カンファレンスと事例検討の方法について学び、訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上を図る。				
アウトプット指標		研修実施回数及び受講者数 ・ 1 コース (3 日間) : 20 人				
アウトカムとアウトプットの関連		実践的な講義及び演習により、県内に従事するサービス提供責任者の資質向上を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 377	
			基金	国 (A)	(千円) 251	
				都道府県 (B)	(千円) 126	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 377	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 251	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 251	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名		【No.17 (介護分)】 高齢者施設感染症対応力向上事業 (集合研修)		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,050 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県 (委託：国立大学法人山梨大学)					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護現場では感染症への不安や不適切な感染対策による職員の過度な負担が、離職の要因となっている。特に中堅職員の離職は、現場の安定性やサービスの質に大きく影響する。こうした状況を改善するためには、職員が安心して働ける環境づくりが不可欠であり、施設全体で感染対策を見直し、療養体制を強化する必要がある。					
		アウトカム指標	介護職員が感染症に対する正しい知識と対応力を身につけることで、所属施設における感染対策の見直し等を推進することができる。				
事業の内容		介護職員が正しい感染対策を理解・実践できるようにする高齢者施設特有の感染対策等の内容を取り入れた集合研修を実施する。 ① 入所系施設職員向け研修 ② 訪問系・通所系施設職員向け研修					
アウトプット指標		① 参加事業者数 50施設 ② 参加事業者数 50施設					
アウトカムとアウトプットの関連		介護職員へ感染症に対する正しい知識を普及し対応力の向上を図ることにより、介護職員の不安や負担を軽減し、離職率の低下や施設の感染対策体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,050		
			基金	国 (A)	(千円) 700		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 350		うち過年度残額 (千円)

			計（A＋ B）	（千円） 1,050	うち過年度残額 （千円）
		その他（C）		（千円）	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 700	うち過年度残額 （千円）	
			うち受託事業等（注2） （千円） 700	うち過年度残額 （千円）	
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業					
事業名		【No.18 (介護分)】 主任介護支援専門員養成研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 884 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県介護支援専門員協会)					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題の把握から社会資源の開発等の地域づくりや地域の介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる専門職の養成が必要。					
	アウトカム指標	主任介護支援専門員が在籍していない事業所の減少。					
事業の内容		介護支援専門員への専門的な助言を行い、地域包括ケアシステム構築の役割を担う主任介護支援専門員の養成を行う。					
アウトプット指標		主任介護支援専門員研修 各年度 受講者数30名 実施回数 1コース (オンデマンド配信+オンライン・集合研修 9日間)					
アウトカムとアウトプットの 関連		新たに30名が主任介護支援専門員となることで、主任介護支援専門員が在籍している事業所が増加する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 884		
			基金	国 (A)	(千円) 589		うち過年度残額 (千円) 307
				都道府県 (B)	(千円) 295		うち過年度残額 (千円) 153
				計 (A+B)	(千円) 884		うち過年度残額 (千円) 460
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) における公民		公	(千円) うち過年度残額 (千円)		

	の別（注１）	民	（千円） 589	うち過年度残額 （千円） 307
			うち受託事業等（注２） （千円） 589	うち過年度残額 （千円） 307
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,111 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県介護支援専門員協会)	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護支援専門員の人員確保を図るなか、介護支援専門員実務研修等を受講しなければ、介護支援専門員の資格を取得できず、実務に就くことができない。	
	アウトカム指標	県が研修を実施することで、県登録の介護支援専門員の人員確保及び実務に従事する介護支援専門員の資質向上を図る。
事業の内容	(1) 介護支援専門員実務研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者に、ケアマネジメントに関する基本を習得し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。 (2) 介護支援専門員更新研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員証の有効期限が1年未満に満了する者を対象に、研修受講の機会を確保することにより、ケアマネジメントについて再度必要な視点や手法を習得し、専門職としての能力の保持と向上を図る。 (3) 介護支援専門員再研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員証の有効期間が失効している者が、再度実務に従事するため、ケアマネジメントに関する基本を再認識し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。 (4) 介護支援専門員専門研修 (法定研修) 事業 ①実務就業後6か月以上の介護支援専門員 (専門研修Ⅰ)、②就業後3年以上の介護支援専門員 (専門研修Ⅱ) を対象に、各々のキャリアに応じたケアマネジメントプロセスの再確認や社会資源・各サービスの特性等の理解を深め、高齢者の自立支援に資するサービス提供を行うために必要な研修を実施し、専門職としての能力の向上を図る。	
アウトプット指標	OR7 研修実施回数及び受講者数	

	(1) 介護支援専門員実務研修（法定研修）事業 (2) 介護支援専門員更新研修（法定研修）事業 (3) 介護支援専門員再研修（法定研修）事業 各年度 1 コース、(1) 70 人、(2) (3) 40 人 (4) 介護支援専門員専門研修（法定研修）事業 各年度 1 コース、更新研修Ⅰ 71 人、更新研修Ⅱ 185 人				
アウトカムとアウトプットの関連	県登録の介護支援専門員の人員を確保するとともに、実務に従事する介護支援専門人の資質向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20, 111	
		基金	国 (A)	(千円) 13, 408	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6, 703	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 20, 111	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 13, 408	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 13, 408	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 資質の向上				
		(中項目) キャリアアップ研修の支援				
		(小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業				
事業名		【No.20 (介護分)】 高齢者施設感染症対応力向上事業 (出前研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 111 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域				
事業の実施主体		山梨県				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護現場では感染症への不安や不適切な感染対策による職員の過度な負担が、離職の要因となっている。外部研修では参加困難な事業所への支援を行うとともに、各施設が抱える個別性の高い課題への取り組みを進める必要がある。				
		アウトカム指標	職員の感染症対応力向上や各施設が抱える課題への取り組みを進めることで、所属施設における感染対策の見直し等を推進することができる。			
事業の内容		研修実施主体が施設に直接赴き、施設ごとの感染対策に対する実情や課題に応じた研修を通じて、職員の資質向上と職場環境の改善を図る。				
アウトプット指標		実施施設数 10か所				
アウトカムとアウトプットの 関連		介護職員へ感染症に対する正しい知識を普及し施設の課題に取り組むことで対応力の向上を図ることにより、介護職員の不安や負担を軽減し、離職率の低下や施設の感染対策体制強化につなげる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 111	
			基金	国 (A)	(千円) 74	
				都道府県 (B)	(千円) 37	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 111	うち過年度残額 (千円)
				その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注１）		74	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No.21 (介護分)】 認知症地域医療支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,885 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域				
事業の実施主体	(1) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託 (2)・(3) 山梨県医師会に委託 (4) 山梨県 (5) 山梨県歯科医師会に委託 (6) 山梨県薬剤師会に委託				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるように 地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。				
	アウトカム指標	医療従事者の認知症対応力の向上を図ることにより、認知症の人が適切な治療を受けながら、住み慣れた地域で生活できる体制が構築できる。(医療従事者の研修受講者数)			
事業の内容	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修				
アウトプット指標	(1) 年間養成数 5名 (2) 年間受講者数 85名 (3) 年間受講者数 100名 (4) 年間実施数 3病院 (各2回) (5) 年間受講者数 100名 (6) 年間受講者数 100名				
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医等の養成を進めることにより、地域包括ケアシステムの構築を進める。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,885	 うち過年度残額 (千円) 899
		基金	国 (A)	(千円) 1,256	

		都道府県 (B)	(千円) 629	うち過年度残額 (千円) 450
		計 (A + B)	(千円) 1, 885	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公 民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1, 256	うち過年度残額 (千円) 899
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1, 256	うち過年度残額 (千円) 899
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症対応型サービス事業者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 529 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	(1)・(2)・(3) 介護労働安定センターに委託 (4) 認知症介護研究・研修大府センターに委託 (5) 認知症介護研究・研修仙台センターを指定	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も増加が見込まれる認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供を確保するために、計画的に人材養成を行い、良質な介護を担う人材及びその指導者を確保する必要がある。	
	アウトカム指標	認知症専門ケア加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】
事業の内容	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 サービス事業を管理・運営していくための知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (1) 認知症介護サービス事業開設者 (2) 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び複合型サービス事業所管理者 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所の計画作成担当者となる者が、小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修) 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を習得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図るための研修を実施する。 (5) 認知症介護基礎研修事業 認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で必要な基礎的な知識・技術を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供が行うことができるようにするための研修を実施する。	

アウトプット指標	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 2 日間） ・受講者数 (1) 10 人、(2) 40 人、(3) 20 人 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） ・受講者数 1 人 (5) 認知症介護基礎研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 1 日間） ・受講者数 72 人				
アウトカムとアウトプットの関連	実務者、認知症対応型サービスの開設者・管理者および指導者への研修実施により、認知症高齢者への理解度を深め、県内の認知症介護に携わる者の質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		529	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				353	33
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		176	16		
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			529		
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		353	33		
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			353	33	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,022 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	(1) 山梨県 (2) 各市町村 (3) 山梨県社会福祉士会に委託	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における介護予防・重度化防止及び介護予防等に資する市民 後見を含めた認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保、成 年後見制度の利用促進を図るために、計画的に人材育成を行うと ともに、どの地域においても適切な権利擁護支援が受けられる体 制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標	権利擁護人材の確保及び資質向上とともに、県内のどの地域にお いても成年後見制度を必要とする人が利用できる体制の構築に つなげる。
事業の内容	(1) 市民後見人養成基礎研修事業 成年後見人として活動したい方、成年後見制度に関心がある方 等を対象に、市民後見人の活動に必要な一定の専門的な基礎知識 の習得を目的とした研修を実施する。 (2) 山梨県市民後見人養成推進事業費補助金の交付事業 市民後見人養成基礎研修修了者を対象として各市町村が実施 する、フォローアップ研修の開催事業と市民後見人への支援体制 構築及び相談支援事業を補助する。 (3) 成年後見制度利用促進協議会設置運営事業 担い手の養成や市町村の体制整備を県が広域的な見地から支 援するため、関係者が集まり、権利擁護支援の方針の検討や情報 交換等を行う協議を運営していく。	
アウトプット指標	(1) 市民後見養成基礎研修事業 ・実施回数 7回 ・受講者数 延べ121人(全受講修了者11名) (2) 山梨県市民後見人養成推進事業費補助金の交付事業 ・対象市町村 8市町村 甲府市、山梨市、大月市、南アルプス 市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市	

	(3) 成年後見制度利用促進協議会設置運営事業 ・令和6年度から設置 ・実施回数 1回				
アウトカムとアウトプットの関連	基礎研修及びフォローアップ研修を実施することで、成年後見人への理解を深め、成年後見人として携わる者の質の向上を図る。 また、協議会を実施することにより、県内市町村の権利擁護支援に対する体制整備の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,022	
		基金	国 (A)	(千円) 2,681	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,341	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,022	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 2,351	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 330	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 330	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業					
		【No.24 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,521 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県介護福祉士会)					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		団塊ジュニア世代が65歳以上となり介護サービス需要が増大する2040年を見据え、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。					
		アウトカム指標	外国人介護人材 (技能実習生、1号特定技能外国人) の、県内介護保険施設・事業所における円滑な就労・定着				
事業の内容		介護職種における技能実習生及び1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施する。					
アウトプット指標		有する介護技能等に合わせた2段階の研修会の開催 (各1回)					
アウトカムとアウトプットの 関連		技能実習生及び1号特定技能外国人への集合研修等の実施により介護技能を向上させ、県内介護保険施設・事業所における円滑な就労・定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,521		
			基金	国 (A)	(千円) 1,014		うち過年度残額 (千円) 450
				都道府県 (B)	(千円) 507		うち過年度残額 (千円) 225
				計 (A+B)	(千円) 1,521		うち過年度残額 (千円) 675
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円) 1,014	うち過年度残額 (千円) 450		

			うち受託事業等（注2） （千円） 1,014	うち過年度残額 （千円） 450
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業					
事業名		【No.25 (介護分)】 やまなしK A I G Oマスター養成・認証事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,812 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大しており、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。					
		アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所において、外国人介護人材の確保・定着が進む。				
事業の内容		技能実習や特定技能制度で来日し、県内の介護施設で働く外国人向けの研修プログラムを策定し研修終了者を「やまなしK A I G Oマスター」として認証する。					
アウトプット指標		「K A I G Oマスタープログラム」修了者の認証件数 (18 人)					
アウトカムとアウトプットの関連		研修プログラム修了者を認証することで、キャリアアップを目指す外国人介護職員にとって、県内施設での就労が、働きながら効率的に学ぶことができることを、県内外にアピールすることによって、外国人介護人材の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,812		
			基金	国 (A)	(千円) 2,541		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,271		うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 3,812		うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費) における公民	公	(千円) 2,541	うち過年度残額 (千円)		

	の別（注１）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業					
事業名		【No.26 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,180 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の、候補者受入施設における円滑な就労・研修を図る。					
	アウトカム指標	支援を受けた外国人介護福祉士候補者の、介護福祉士資格の取得及び介護職場への定着					
事業の内容		候補者受入施設が実施する候補者の日本語学習や介護分野の専門学習支援並びに学習環境の整備及び研修担当者の活動に対し支援を行う。					
アウトプット指標		介護人材育成のための補助金交付件数・交付金額					
アウトカムとアウトプットの 関連		補助金交付により外国人介護福祉士候補者の学習支援、学習環境整備の支援を行い、介護福祉士資格の取得及び介護職場への定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,180		
			基金	国 (A)	(千円) 6,120		うち過年度残額 (千円) 3,914
				都道府県 (B)	(千円) 3,060		うち過年度残額 (千円) 1,957
				計 (A+B)	(千円) 9,180		うち過年度残額 (千円) 5,871
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 6,120	うち過年度残額 (千円) 3,914		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 長期定着支援					
		(小項目) 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業					
事業名		【No.27 (介護分)】 介護従事者のハラスメント対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 725 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護従事者へのハラスメント行為は従事者への心身の影響及び離職につながるため、従事者が安心して働き続けることができる環境を整える必要がある。					
	アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所において、介護人材の定着が図られ、離職率【指標：介護労働実態調査 都道府県版】が低下する。					
事業の内容		介護サービス利用者やその家族に介護従事者へのハラスメント防止の啓発を行うとともに、介護従事者向けの相談窓口の設置を行う。また、特にハラスメントを受けやすい訪問系事業の従事者向けに、保険者である市町村と協働して、事業者が補助者を同行させる経費に対して助成する。					
アウトプット指標		相談件数：30 件 補助件数：訪問回数 50 回					
アウトカムとアウトプットの関連		啓発、相談窓口設置、訪問系サービス事業者への補助により、介護従事者が安心して働き続けられる環境が整備され、介護人材の定着及び離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 725		
			基金	国 (A)	(千円) 483		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 242		うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 725		うち過年度残額 (千円)
				その他 (C)	(千円)		
		基金充当額		公	うち過年度残額		

	(国費) における公民 の別 (注1)		(千円) 483	(千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業					
事業名	【No.28 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (合同入職式等開催)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,127 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域					
事業の実施主体	山梨県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。					
	アウトカム指標	山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着				
事業の内容	新卒の介護職員を対象に合同入職式を開催することで、同期入職者同士の連帯感を醸成する。 新人職員から3年目職員を対象としたフォローアップ研修会や意見交換会を実施することにより、早期離職の防止を図る。また、中途採用者は、新卒者と状況が異なるため、別途中途採用者を対象とした意見交換会を実施する。					
アウトプット指標	・新人職員、入職2年目職員、3年目職員を対象に研修会及び意見交換会を実施(4回) ・中途採用者を対象に意見交換会を実施(1回)					
アウトカムとアウトプットの関連	同期入職者同士の連帯感の醸成、資質の向上及び職員間を基礎とする施設間連携強化を促進することにより、介護人材の確保・定着を図る。 また、入職後のフォローアップ研修及び意見交換会の実施により、早期離職の防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,127		
		基金	国(A)	(千円) 2,085		うち過年度残額 (千円) 193
			都道府県(B)	(千円) 1,042		うち過年度残額 (千円) 96
			計(A+B)	(千円) 3,127		うち過年度残額 (千円) 289

	その他（c）		（千円）	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 2,085	うち過年度残額 （千円） 193
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名		【No.29 (介護分)】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 197 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県社会福祉協議会)					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。					
		アウトカム指標	2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。				
事業の内容		労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。					
アウトプット指標		職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度30人					
アウトカムとアウトプットの関連		新人介護職員の職場定着に向けた事業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 197		
			基金	国 (A)	(千円) 131		うち過年度残額 (千円) 69
				都道府県 (B)	(千円) 66		うち過年度残額 (千円) 35
				計 (A+B)	(千円) 197		うち過年度残額 (千円) 104
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費)における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	の別（注１）	民	（千円） 131	うち過年度残額 （千円） 69
			うち受託事業等（注２） （千円） 131	うち過年度残額 （千円） 69
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業					
事業名		【No.30 (介護分)】 介護生産性向上総合推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 38,335 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域					
事業の実施主体		山梨県 (委託先：山梨県社会福祉協議会)					
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。					
	アウトカム指標	介護テクノロジー機器の導入等を通じた介護現場における生産性向上の取組を促進することにより、労働環境の改善を図る。					
事業の内容		介護テクノロジー機器の導入に係る相談窓口を設置し、介護事業所の生産性向上に係る取組を支援する。					
アウトプット指標		介護テクノロジー機器の導入による業務改善の取組に係る相談を受け、介護事業所の業務改善を促進する。					
アウトカムとアウトプットの関連		介護職員の負担軽減や業務の効率化などにより、離職防止を図り、職員が継続して就労できる環境を整える。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 38,335		
			基金	国 (A)	(千円) 25,557		うち過年度残額 (千円) 328
				都道府県 (B)	(千円) 12,778		うち過年度残額 (千円) 163
				計 (A+B)	(千円) 38,335		うち過年度残額 (千円) 491
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費)における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			25,557	327
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			25,557	327
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 労働環境・処遇の改善				
		(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備				
		(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業				
事業名		【No.31 (介護分)】 外国人介護人材受入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		山梨県全域				
事業の実施主体		山梨県				
事業の期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大しており、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。				
		アウトカム指標	令和7年3月31日以前に外国人介護人材を受け入れたことがない県内介護保険施設・事業所において、外国人介護人材の確保が進む。			
事業の内容		県内の介護事業所のうち、初めて外国人材を受け入れる事業所に対し、受入施設が負担する家賃・光熱水費を補助する。				
アウトプット指標		介護人材確保のための補助金交付件数・交付金額				
アウトカムとアウトプットの 関連		補助金交付により、令和7年3月31日以前に外国人介護人材を受け入れたことがない県内介護保険施設・事業所において、外国人介護人材の確保が進む。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	
			(A+B+C)		4,000	
			基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
					2,667	
				都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,333			
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	4,000					
	その他 (C)		(千円)			
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		2,667				
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。